



REPORT 2018

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

新函館農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
-------	---

I. JA新はこだての概要

1. 経営理念・経営目標 ～将来へつなぐ協同～	2
2. 主要な業務の内容	4
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	12
5. リスク管理の状況	14
6. 自己資本の状況	18

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況	19
2. 最近5年間の主要な経営指標	20
3. 決算関係書類（2期分）	21

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方	35
2. 信用事業の状況	36
3. 貯金に関する指標	38
4. 貸出金等に関する指標	39
5. リスク管理債権残高	42
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	43
7. 有価証券に関する指標	44
8. 有価証券等の時価情報	45
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	47
10. 貸出金償却の額	47

IV. その他の事業

1. 指導事業	48
2. 共済事業	48
3. 販売事業	50
4. 保管・利用・加工事業	50
5. 購買事業	50

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	53

3. 信用リスクに関する事項	55
4. 信用リスク削減手法に関する事項	59
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	60
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	60
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	61
8. 金利リスクに関する事項	63

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の 内容および組織の構成	64
2. 連結事業概況（平成29年度）	64
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・ 連結キャッシュ・フロー計算書・ 連結注記表及び連結剰余金計算書	65
4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	81
5. 連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権 の状況	82
6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	83
7. 連結事業年度の事業別経常収支等	83
8. 連結自己資本の充実の状況	84

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員	97
2. 職員等	98
3. その他	98

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

99

IX. 沿革・歩み

100

◆ごあいさつ

～道南農業と地域社会の発展のために～

皆さまには、平素より私どもＪＡ新はこだてをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当ＪＡは平成14年2月に管内13ＪＡが合併し発足して以来、地域と「共生」するＪＡグループの一員として、道南農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展・繁栄に貢献するＪＡを目指し、運営を続けております。

あわせて、金融機関としての健全性と信頼性の確保のために、財務体質の強化と一層の合理化・効率化にも取り組み、着実にその歩を進めているところであります。これもひとえに皆さまから寄せられた温かいご支援の賜物と、深く感謝申し上げます。

さて、本紙の「ＪＡ新はこだてREPORT2018」は、経営方針、業務内容、最近の業績等について、皆様にご紹介することを目的として作成したものであり、当ＪＡへのご理解を一層深めていただければ幸いに存じます。

これからも皆様に信頼いただける金融機関として、経営の健全性確保、金融機能の充実・強化、収益力向上に取り組んで参る所存であります。

ＪＡ新はこだては、道南農業と地域社会の発展のために全役職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んで参りますので、今後とも組合員、地域利用者皆様のより一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。



平成30年5月

新函館農業協同組合
代表理事組合長 輪島 桂

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

ディスクロージャー資料は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に、ご自由に金融機関の選択ができるようにするとともに、ご利用になる皆様の厳しい選択の目のもとに各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的としています。

I. J A新はこだての概要

1. 経営理念・経営目標 ～将来へつなぐ協同～

～将来へつなぐ協同～

次世代に継承できる、将来を見据えたJ Aづくり

1. 組合員の抱える問題に対処し、安心して営農できるような持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実践します
2. 地域とのつながりを重視し、組合員及び地域住民と密着することで地域に欠かせない組織を目指します
3. 更なるサービスの向上に向け、組合員に頼られる職員の育成を目指します

I. J A新はこだての基本理念

1. 夢ある農業づくりと心豊かな地域づくり

私たちは、地域農業の絶え間ない発展を目指す取り組みに邁進するとともに、各事業の総合力を発揮しながら、農協利用を通じて組合員の営農と生活の安定・向上を実現します。さらに各種の利用を通じて地域社会に貢献すると共に、健全な経営の維持に努めながら地域の人々に信頼されるJ A作りを進めます。

2. 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発

環境の変化に即応しながら、効率よく能力が発揮できる業務改善を進めるとともに、J Aの強みを発揮した事業展開により健全経営と経営基盤の強化を図ります。また、組合員及び地域社会のニーズを的確に把握しながら、これらの期待に応える研究開発を積極的に実施します。

3. 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

J Aの将来を担う人づくりを積極的に進めるため、生産組織の充実をさらに強化します。また、J A内にあっては将来に向けた人材の育成を図るとともに、専門職員として発想の転換と創意工夫にチャレンジする姿勢を常に求め続け、プロフェッショナルを育成します。

Ⅱ. J A新はこだての基本目標

1. 力強い農業の実現

担い手の確保・育成支援を行い、持続可能な農業の振興を図ります。

今後の農業を支えていく担い手の農業経営を守る支援等に取り組むとともに、労働力確保や営農相談機能の充実により持続可能な農業に向けた取り組みを実践してまいります。

2. 所得向上対策の強化

生産性向上や販売価値の向上並びにコスト低減など、各種取り組みの実践を図ります。

有利販売に向けた産地情報の発信や生産から販売にいたるまでのコスト低減等を通じ、組合員所得の向上を図ります。

3. 地域での機能・役割の発揮

組織活動を通じ、農業の魅力を発信するとともに地域社会への貢献を図ります。

各種活動や食農教育などを通じて農業及びJ Aの魅力を広く発信し、地域との繋がりを強化するとともに、地域社会に貢献してまいります。

4. 事業・サービスの高度化・密着化

常に職員個々の自己啓発と能力開発に努め、組合員・地域住民にとっての「拠り所」となる組織体制を図ります。

各部門において中心となる専門職員の育成に取り組み、多種多様な相談に対応できる体制の構築を図ります。

5. 多様なニーズに対応するための経営基盤強化

組織の基盤強化の充実と経営の健全性向上、コンプライアンス意識の更なる醸成に努め、経営の安定を図ります。

事業運営体制の構築による健全性向上やリスク管理態勢の強化により、組合員の信頼性及び満足度の向上に努めるとともに、経営の更なる安定を図ります。

J A綱領 — わたしたちJ Aのめざすもの —

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J Aへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J Aを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、J A・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしております。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

種 類		期 間	預入額	特色・内容
普 通 貯 金		定めなし	1 円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座		定めなし	1 円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。
貯 蓄 貯 金		定めなし	1 円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、金額階層別に金利設定されている貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。
定 期 貯 金	スーパー定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以 内	1 円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りで預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最 長 3 年 (据置期間 1 年)	1 円以上	1 年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになります。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	1 ヶ月以上 5 年 以 内	1 千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	1 年 以 上 3 年 以 内	1 円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。
財 形 貯 金	一般財形貯金	3 年 以 上	1 円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。
	財形年金貯金	積立期間：5年以上 据置期間：6ヶ月以上 ：5年以内 受取期間：5年以上 ：20年以内	1 円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅貯金	5 年 以 上	1 円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形年金と合算）非課税の特典が受けられるところです。
定 期 積 金		6 ヶ月以上 5 年 以 内	1 千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヵ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。
譲 渡 性 貯 金		1 週間以上 5 年 以 内	1 千万円以上	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきまして、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

■貸出業務

組合員皆様への貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しております。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展にも貢献しております。さらに、株式会社日本政策金融公庫の融資の申込のお取次ぎもしております。

種 類	資金のお使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入	最高5,000万円まで	35年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学資金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	1,000万円まで	10年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年（自動更新）

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

1. ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よくご確認のうえ、ご利用ください。
2. ローンのご利用にあたりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用額などにご留意ください。

■為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取扱いしております。

内 国 為 替 の 取 扱 い 手 数 料				
振込手数料	種 類	農協系統他店宛	農協系統以外の金融機関	
			文書扱い	電信扱い
	1 万円未満	108円／1 件	324円／1 件	432円／1 件
	1 万円以上 5 万円未満	216円／1 件	432円／1 件	540円／1 件
	5 万円以上	432円／1 件	648円／1 件	756円／1 件
代金取立		432円／1 通	648円／1 件	

※上記手数料には消費税（8％）が含まれています。

共済事業

J A 共済は、組合員・地域の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えています。『ひと・いえ・くるま』の総合保障で、毎日の生活を大きくサポートします。

長期共済 [共済期間が5年以上の契約]

終身共済 終身共済 一時払終身共済(甲2810) 引受緩和型終身共済 一生の万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。また、まとまった資金を活用して万一に備える一時払タイプや健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプがあります。	
養老生命共済 養老生命共済 万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。医療共済をセットすれば入院・手術はもちろん先進医療(※先進医療ありを選択した場合)まで幅広い保障を確保できます。 ●基本タイプ ●中途給付タイプ	
こども共済 学資応援隊・にじ・えがお 学資応援隊 こども共済 にじ こども共済 えがお お子さまの教育資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万一(死亡)または第1級後遺障害状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。 ●入学祝金タイプ ●大学進学タイプ	
予定利率変動型年金共済 ライフロード ライフロード ご契約後6年目以降、経済状況に合わせ予定利率を毎年見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに最低保証予定利率も設定されていますので安心です。	
医療共済 医療共済 引受緩和型医療共済 病気やケガによる入院・手術を幅広く保障します。先進医療保障や入院見舞保障を受けられるタイプや三大疾病・脳腫瘍のときに手厚い保障を受けられるタイプもあるので安心です。ご希望にあわせた共済期間や共済掛金払込期間等を選ぶことができます。また、健康に不安がある方でも簡単な告知で加入できる引受緩和型タイプもあります。	
がん共済 がん共済 がんと闘うための安心を『終身』『80歳満了』の2つのタイプに応じ手厚く保障し、あなたの『生きる』を応援します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。	
介護共済・一時払介護共済 介護共済 一時払介護共済 公的介護保険制度に連動した幅広い要介護状態に備える充実保障です。介護の不安に一生を備えられます。又、まとまった資金を活用して介護保障を確保できるタイプもあります。	
生活障害共済 マイエール 生活障害共済 身体の障害状態(原因が病気かケガかを問わず保障)を幅広く保障します。また、公的な制度に連動したわかりやすい保障で、ニーズに合わせて「継続的に支えるプラン(定期年金型)」、「まとまったお金で支えるプラン(一時金型)」を選択でき、両プランへの加入も可能です。	
建物更生共済 むてぎ 建物更生共済 むてぎ 火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。満期共済金は、建物の新築・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。	

短期共済 [共済期間が5年未満の契約]

家庭用自動車共済 クルマスター クルマスター 自動車共済 ご自身や家族、ご契約のお車に搭乗中の方の損害を幅広く保障する傷害保障、対人賠償・対物賠償の保障が自動セットされています。また、人身傷害・車両・弁護士費用・車両諸費用等を保障する特約も充実させ自動車事故を幅広く保障します。J A独自の掛金割引制度も充実しています。	
自賠責共済 自賠責共済 法律ですべての自動車※に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせない車の保障です。 ※農耕作業用小型特殊自動車を除きます。	
傷害共済 傷害共済 日常のさまざまな災害(死亡、後遺障害、入院、通院)を安心プランで保障します。	
火災共済 火災共済 建物・動産の火災などによる損害を保障します。	

指導事業

指導事業は、組合員の営農活動がより合理的・効率的に行われるよう、営農技術・経営改善指導を行うとともに、地域における農業生産力の維持・拡大を通じて、地域社会の発展に貢献するJAの要の事業です。その役割は、組合員農家の所得向上を目指した経営・技術指導ばかりではなく、地域農業振興計画の策定、土地基盤の整備、土地・資本・労働力・機械・施設などの有効利用をはかる地域営農集団などの組織化など地域全体の営農を組織化する役割を担っております。

経済事業

農業生産に必要な資材を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが経済事業です。予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・良い品物を安定的に供給することを目的としております。

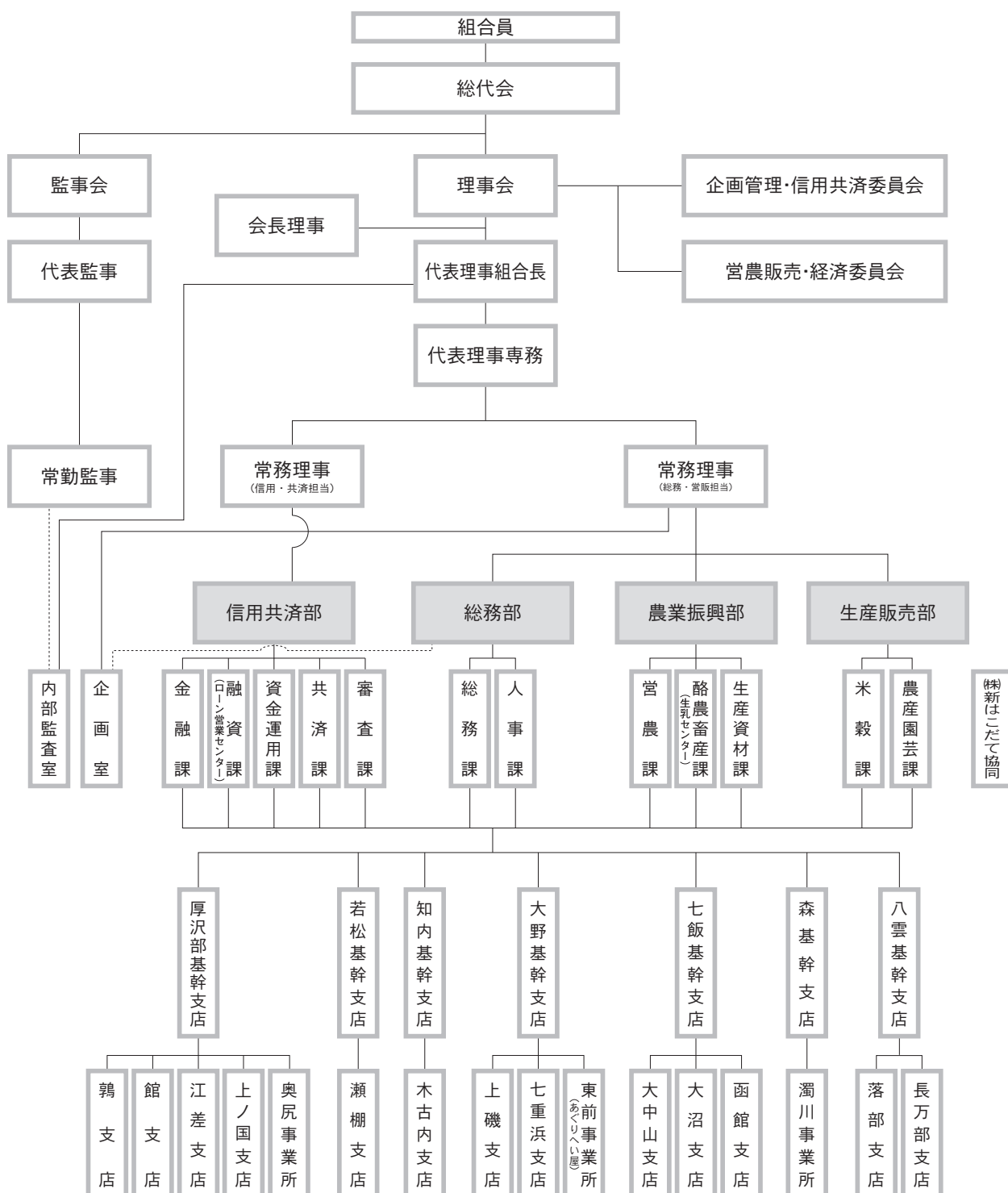
販売事業

販売事業は、組合員が安定した農業所得を確保することを目的とし、生産物を組合員に代わって、JAが共同で販売する事業です。

農産物の価格は、市場での需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のきかないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になりやすい状況にあります。それを是正し、適正な販売価格を実現するため、計画的な一元集荷、共同選別、さらに市場動向に対応した多元販売などによる、共同販売体制を確立し、安定した農業所得の実現を進めております。

3. 経営の組織

①組織機構図（平成30年4月2日現在）



②組合員数

(平成30年1月末現在)

区 分		28年度末	29年度末	増減
正組合員数		2,253	2,225	▲ 28
	個人	2,186	2,153	▲ 33
	法人	67	72	5
准組合員数		12,223	12,380	157
	個人	12,004	12,156	152
	法人	219	224	5
合計		14,476	14,605	129

③組合員組織の状況

(平成30年1月末現在)

組織名	構成員数
青年部	259名
女性部	410名
花卉生産出荷組合	48名
青果物生産組合連合会	1,069名
馬鈴しょ協議会	44名
酪農生産部会	191名
南渡島酪農ヘルパー利用組合	54名
あか牛生産振興会	41名
農政連絡協議会	409名
農業生産法人ネットワーク	20名

④地区一覧

松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、函館市、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川

⑤理事及び監事の氏名及び役職名

■役員一覧

(平成30年4月16日現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
会 長 理 事	畠 山 良 一	理 事	松 本 一 徳
代表理事組合長	輪 島 桂	理 事	山 下 敏 雄
代表理事専務	田 中 猛 一	理 事	三 十 尾 昭 一
常 務 理 事	西 村 安 弘	理 事	鈴 木 隆 昭
常 務 理 事	二本柳 寛	理 事	森 隆 志
理 事	春 山 豊 満	理 事	加 藤 寛 喜
理 事	平 田 克 則	理 事	佐 々 木 芳 勝
理 事	高 瀬 幸 巳	理 事	丹 保 勝 也
理 事	舟 田 進 一	理 事	小 笠 原 裕 章
理 事	横 道 重 人	代 表 監 事	落 合 修
理 事	吉 田 成 三	監 事	鷲 田 寿 永
理 事	浅 野 宏 隆	監 事	小 澤 大 栄
理 事	伊 勢 谷 達 志	監 事	北 村 卓 馬
理 事	時 田 孝 喜	常 勤 監 事	川 端 英 裕

(注) 常勤監事・川端英裕は農業協同組合法第30条第14項に定める員外監事です。
(注) 常勤監事・川端英裕は農業協同組合法第30条第15項に定める常勤監事です。

⑥事務所の名称及び所在地

J A新はこだて

■店舗一覧

(平成30年4月2日現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-5555	—
厚 沢 部 支 店	檜山郡厚沢部町新町183番地3	0139-64-3321	1
館 支 店	檜山郡厚沢部町館町137番地	0139-66-2211	—
鶉 支 店	檜山郡厚沢部町鶉町16番地	0139-65-6311	—
江 差 支 店	檜山郡江差町字水堀町51番地	0139-53-6131	—
上 ノ 国 支 店	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	—
奥 尻 事 業 所	奥尻郡奥尻町字青苗323	01397-3-2131	—
若 松 支 店	久遠郡せたな町北檜山区若松300番地1	0137-85-1331	1
瀬 棚 支 店	久遠郡せたな町瀬棚区本町485番地1	0137-87-3111	—
知 内 支 店	上磯郡知内町字重内66番地の102	01392-5-5511	1
木 古 内 支 店	上磯郡木古内町字本町545番地の1	01392-2-3151	1
大 野 支 店	北斗市本町1丁目1番21号	0138-77-7770	1
東 前 事 業 所	北斗市東前62番地	0138-77-7779	—
上 磯 支 店	北斗市中野通324番地2	0138-73-2121	1
七 重 浜 支 店	北斗市七重浜4丁目38番5号	0138-49-2558	1
七 飯 支 店	亀田郡七飯町本町3丁目18番52号	0138-65-2556	1
函 館 支 店	函館市湯川町3丁目16番9号	0138-57-5521	1
大 沼 支 店	亀田郡七飯町字大沼町779番地の3	0138-67-2350	1
大 中 山 支 店	亀田郡七飯町大川6丁目2番8号	0138-65-2113	1
森 支 店	茅部郡森町字森川町278番地2	01374-2-2386	—
濁 川 事 業 所	茅部郡森町字濁川231番地19	01374-7-3316	—
八 雲 支 店	二海郡八雲町末広町161番地	0137-62-2121	1
落 部 支 店	二海郡八雲町落部28番地	0137-67-2111	—
長 万 部 支 店	山越郡長万部町字長万部450番地1	01377-2-3122	—

■店舗外A T Mの設置状況

(平成30年5月1日現在)

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
スーパーアークス 七 飯 サ ウ ス 店 内	亀田郡七飯町大川2丁目1-3	0138-66-7666	1
ホクレンショップ 森 店 内	茅部郡森町森川町228-18	01374-3-2260	1
(株)ホクレン商事 エーコープやくも店内	二海郡八雲町本町125	01376-2-2125	1
上 ノ 国 支 店 資 材 店 舗 内	檜山郡上ノ国町字大留157番地の2	0139-55-2321	1
(株)新はこだて協同 乙 部 給 油 所 内	爾志郡乙部町字館浦494番地1	0139-62-3450	1

(株)新はこだて協同

■店舗一覧

(平成30年4月2日現在)

店舗名	住所	電話番号	備考
上ノ国給油所	檜山郡上ノ国町字大留157	0139-55-2207	
乙部給油所	爾志郡乙部町字館浦494-1	0139-62-3450	
厚沢部給油所	檜山郡厚沢部町本町45-15	0139-64-3303	
若松給油所	久遠郡せたな町北檜山区若松519	0137-85-1713	
知内給油所	上磯郡知内町字重内31-309	01392-5-5110	
木古内給油所	上磯郡木古内町字大平27-14	01392-2-2133	
大野給油所	北斗市本町716-15	0138-77-7775	
大中山給油所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
駒ヶ岳給油所	茅部郡森町字森川町304-2	01374-2-0631	
濁川給油所	茅部郡森町字濁川231-19	01374-7-3316	
八雲給油所	二世郡八雲町相生町92-3	0137-62-3535	
長万部給油所	山越郡長万部町字長万部450-1	01377-2-2316	
大中山ガス事業所	亀田郡七飯町大川6丁目2-2	0138-65-4350	
Aコープ厚沢部店	檜山郡厚沢部町新町183-3	0139-64-3104	
Aコープ館店	檜山郡厚沢部町館町137	0139-66-2211	
厚沢部整備工場	檜山郡厚沢部町本町77	0139-64-3341	
知内整備工場	上磯郡知内町字重内66-122	01392-5-6360	
八雲整備工場	二世郡八雲町相生町92-3	0137-63-3377	

⑦特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(平成30年4月2日現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	郵便貯金銀行	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	北斗市東前62番地

区分	氏名又は名称 (商号)	所在地
共済代理店	(有)小松モータース	北海道上磯郡知内町字重内31番地142
	(株)吉田自動車工業	北海道上磯郡知内町字森越49-7
	(有)木古内車輜整備工場	北海道上磯郡木古内町字新道86
	三協自動車(株)	北海道北斗市久根別2丁目31番地14号
	(有)武田自動車工業	北海道北斗市清水川213-8
	(有)大野ヤマザキ自動車工業	北海道北斗市本町3丁目12-16
	(有)大塚自工	北海道亀田郡七飯町大中山2丁目8番2号
	(有)古館自動車サービスセンター	北海道上磯郡七飯町字藤城8
	(有)佐々木自動車整備工場	北海道上磯郡森町字富士見町163-48
	(有)佐々木農機	北海道北斗市大工川178
	(有)森自動車整備工場	北海道上磯郡七飯町字中島30-7
	石川自転車商会	北海道北斗市本町2丁目11-1
	カーテックさとう	北海道檜山郡江差町字中網町184
	カー・サービス・カンパニー・SASAKI	北海道北斗市茂辺地4丁目3番18号
	赤沼自動車鍍金塗装	北海道上磯郡知内町字中ノ川24-42
	(株)財津自工	北海道亀田郡七飯町字大沼町694番地
	(株)新はこだて協同厚沢部整備工場	北海道檜山郡厚沢部町本町77
	(株)新はこだて協同八雲整備工場	北海道二世郡八雲町相生町92-3
	古谷モーター商会	北海道檜山郡厚沢部町鶉町41-1
	(株)大橋自動車整備工場	北海道檜山郡厚沢部町館町71-4
	高井サービス工場	北海道檜山郡厚沢部町館町11-16
	(株)ツイン	北海道上磯郡木古内町字新道43-23
	(株)豊自動車整備工場	北海道北斗市昭和1丁目19-3
	(株)ジェイエー・エネルギー販売	北海道函館市昭和4丁目42番40号
	相原自動車整備工場	北海道上磯郡森町字尾白内町974

4. 社会的責任と地域貢献活動

J A新はこだては、函館市、北斗市、松前町、福島町、知内町、木古内町、七飯町、鹿部町、森町、八雲町、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町の一円、せたな町大成区、せたな町瀬棚区、せたな町北檜山区の新成、太櫓、共和、栄、若松、二俣、富里、小川を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

なお、資格別の組合員数及び出資金額の内訳は次のとおりです。

（平成30年1月末現在）

区 分	組合員数（人）	出資金額（千円）
正 組 合 員	2,225	3,062,148
准 組 合 員	12,380	365,505
合 計	14,605	3,427,653

◇地域からの資金調達の状況◇

組合員や地域の皆様からお預りした貯金残高は、105,015百万円となっております。

なお、貯金者別の残高内訳は次のとおりです。

（平成30年1月末現在）

区 分	金 額（百万円）
組 合 員 貯 金	81,241
組 合 員 以 外 の 貯 金	23,774
合 計	105,015

◇地域への資金供給の状況◇

組合員をはじめ、地域の皆様の暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体へも融資し、地域経済の発展・向上に貢献しています。

（平成30年1月末現在）

区 分	金 額（百万円）	構 成 比
組 合 員 等	32,050	83.6%
地 方 公 共 団 体 等	1,986	5.2%
そ の 他	4,290	11.2%
貸 出 金 銭 高 合 計	38,326	100.0%

◇文化的・社会貢献に関する活動◇

1. 文化的・社会的貢献

○地域で採れた食材を学校給食や福祉施設へ寄贈

J A新はこだて管内では、各地域において地元で生産された農産物などを学校給食や福祉施設へ寄贈しています。

○食育授業

管内の園児、小・中学生、高校生と農業体験や施設見学などの食農教育を中心とする教育実践を通じ、「農業に対する理解」や「食の大切さ」を知ってもらい、農業のファン層の拡大及び地域の発展に貢献することを目的として行っております。

○地域との交流

地域の皆様に日頃の感謝を込めて、各地区で夏まつりや収穫祭を開催しているほか、少年野球大会への協賛等、各地のイベントへ積極的に参加しています。各イベントでは、J Aならではの新鮮な農畜産物や料理を提供し、組合員や地域住民との交流を深めています。

○交通安全運動・清掃活動

交通安全運動期間に地域住民と一緒に街頭に立ち、啓発活動を行うとともに、支店周辺の道路の清掃活動を行うなど、地域貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

2. 利用者ネットワークの取り組み

○年金友の会

年金友の会では、旅行や愛好者による「パークゴルフ大会」等を開催しています。

○アンパンマンこどもくらぶ

アンパンマンこどもくらぶ会員を対象に、親子イベント等を開催しています。

3. 情報提供活動

○広報誌「えすぼわーる」、コミュニティ誌「しんはこ 農 K-now」の発行

J Aと組合員を結ぶ広報誌「えすぼわーる」や、J Aと地域の皆様を結ぶコミュニティ誌「しんはこ 農 K - n o w」の発行により、各地域のイベントやJ A活動の内容について組合員や地域の皆様にお知らせしております。

○ホームページ、Facebookでの情報発信

ホームページ、Facebookで各イベントやキャンペーン情報、J Aの取り組みなどについて発信しております。

・ホームページ⇒URL：<http://www.ja-shinhakodate.jp/>

・Facebook⇒ 



5. リスク管理の状況

■リスク管理体制

【リスク管理方針】

組合員・利用者の皆さまに安心して利用いただくために、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要であると認識しています。

そのために、有効な内部管理体制を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するため、当J A全体に係るリスクを総合的に管理し、健全かつ適正な業務運営を行うための体制を整備します。

また、このリスク管理方針に基づき、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理にとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本と比較・対照する等、複線的な管理等を通じてリスク管理体制の充実・強化に努めます。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことです。

当 J A では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 J A では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期点検等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員関係法令・定款・業務方法書・事務規程・要領等に定められたとおりに事務処理を行うことを怠ること、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当組合が損失を被るリスクのことです。

当 J A では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥内部監査の体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■法令遵守の体制（コンプライアンスの取組みについて）

●基本方針

当ＪＡは「ＪＡとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当ＪＡとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

■金融ADR制度への対応

(1)苦情処理措置の内容

①金融関係

当JAでは、お客様により一層ご満足いただけるサービスを提供できるよう、JAバンクに関するご相談および苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

- 1 相談・苦情等のお申し出があった場合、これを誠実に受け付け、迅速かつ適切に対応するとともに、その対応について、必要に応じて組合内で協議し、相談・苦情等の迅速な解決に努めます。
- 2 相談・苦情等への対応にあたっては、お客様のお気持ちへの配慮を忘れずに、できるだけお客様にご理解・ご納得いただけるよう努めます。
- 3 受け付けた相談・苦情等については、定期的に当JA経営陣に報告するとともに、組合内において情報共有化を推進し、苦情処理の態勢の改善や苦情等の再発防止策・未然防止策に活用します。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口(本店) 電話番号：0138-77-5552
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

- 4 北海道農業協同組合中央会が設置・運営する北海道JAバンク相談所でも、JAバンクに関する苦情をお受けしております。公平・中立な立場でお申し出をうかがい、お申し出者のご了解を得たうえで、ご利用の組合に対して解決を依頼します。

◆北海道JAバンク相談所 電話番号：011-232-5031
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日及び年末年始を除く）

②共済関係

電話番号：0138-77-5556

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

(2)紛争解決措置の内容

①金融関係

苦情などのお申し出については、当JAが対応いたしますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として次の弁護士会を利用できます。

◆札幌弁護士会 紛争解決センター 電話番号：011-251-7730
受付時間：午前9時～午後4時（午後12時～午後1時を除く）
月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）

上記弁護士会の利用に際しては、JAバンク相談所を通じてのご利用となりますので、以下の当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口または北海道JAバンク相談所にお申し出ください。
なお、直接お申し立ていただくことも可能です。

◆JAバンク相談・苦情等受付窓口（本店） 電話番号：0138-77-5552
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）
◆北海道JAバンク相談所 電話番号：011-232-5031
受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日及び年末年始を除く）

弁護士会以外の他の機関でも紛争解決のお申し出を受け付けています。詳しくは当JAのJAバンク相談・苦情等受付窓口にご相談下さい。

②共済関係

（社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（財）自賠責保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

①自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成30年1月末における自己資本比率は、16.47%となりました。

②経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

・普通出資による資本調達額3,427百万円（前年度3,485百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ．業 績 等

1．直近の事業年度における事業の概況

当期の我が国の経済を顧みると、日銀の金融政策や政府の財政政策により輸出が堅調に推移し、これにより民間投資も緩やかに増加したことで雇用環境が改善され、有効求人倍率も1倍を大きく超える情勢となりました。しかし原油価格の上昇や北朝鮮情勢の不安定化などにより個人消費等は緩やかな回復にとどまっている状況です。

農業政策においては、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）で日本を含む参加11カ国は11月10日にベトナムのダナンで開かれた閣僚会合において、知的財産分野を主とした20項目を凍結したものの、それ以外では従来の合意内容を維持し、日本に入る農林水産物は最終的に8割程度の品目で関税が撤廃されるという結果となりました。当組合は、これらの農業情勢を踏まえながら、本年度スタートとした第5次地域農業振興計画の重点実施項目である「組合員の農業所得20%増大」、また、同中期経営計画の基本目標の一つである「地域での機能・役割の発揮」をするため地域社会への貢献にも積極的に取り組んでいるところであります。

一方、農業生産並びに販売事業においては、昨年4月の暴風雨、9月には台風18号の発生により施設の損傷や農作物被害をもたらす事態となりました。しかしながら農畜産物の価格が堅調に推移したことから、当組合の販売取扱額は3年連続で300億円を超えとなる307.3億円（計画対比104.5%）の実績となりました。

購買事業は、世界的な原材料の需要拡大や円安による影響から、配合飼料をはじめ各農業資材価格は高値基調で推移しましたが、系統による生産資材価格の引き下げや早期取りまとめ等による需要の集約に積極的に取り組むなど安価供給に努めた結果、供給高については75.5億円（計画対比98.1%）となりました。

信用事業では、日銀の金融政策による低金利環境が引き続いている厳しい中での事業展開となりましたが、ＪＡ貯金では、各種キャンペーンを積極的に展開したことから1,050.1億円（計画対比100%）の実績となりました。また、ＪＡローンについても住宅ローン等の積極的な推進等を行い383.2億円（計画対比99.3%）の実績となりました。

ＪＡ共済は、建物更生共済では仕組改訂による推進や自動車共済では各種付保率の向上に努めた結果、総合推進ポイントで計画対比103.5%、長期共済保有高は計画対比101.5%となりました。

２．最近５年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、口、%)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
経 常 収 益	12,914,422	12,738,202	12,724,426	12,376,340	12,089,404
信用事業収益	(1,281,772)	(1,299,266)	(1,233,915)	(1,276,003)	(1,090,958)
共済事業収益	(659,426)	(640,790)	(641,362)	(648,136)	(631,009)
販売事業収益	(1,063,683)	(1,023,096)	(1,069,777)	(1,109,859)	(1,156,438)
購買事業収益	(8,642,958)	(8,469,484)	(8,424,160)	(8,013,188)	(7,802,189)
保管事業収益	(70,710)	(76,876)	(82,559)	(81,790)	(77,056)
生産施設事業収益	(1,057,459)	(1,093,338)	(1,139,593)	(1,114,170)	(1,199,974)
営農指導収入	(137,700)	(134,437)	(132,401)	(132,295)	(129,952)
旅行事業収益	(714)	(911)	(656)	(895)	(1,824)
経 常 利 益	309,235	233,762	286,668	387,574	306,805
当 期 剰 余 金(注)	237,404	172,630	248,599	325,660	213,610
出 資 金	3,633,389	3,595,071	3,552,183	3,485,912	3,427,653
出 資 口 数	3,633,389	3,595,071	3,552,183	3,485,912	3,427,653
純 資 産 額	7,861,943	7,866,982	8,058,192	8,142,813	8,293,414
総 資 産 額	113,757,477	115,364,219	117,760,895	118,675,331	118,962,411
貯 金 等 残 高	99,233,477	100,870,286	103,099,887	104,404,843	105,015,289
貸 出 金 残 高	34,640,651	36,423,892	37,815,650	36,337,698	38,326,390
有 価 証 券 残 高	—	—	1,546,150	2,966,343	2,523,293
剰 余 金 配 当 金 額	100,390	87,739	92,857	102,299	82,128
出 資 配 当 の 額	(34,390)	(33,739)	(32,857)	(32,299)	(32,128)
事業分量配当の額	(66,000)	(54,000)	(60,000)	(70,000)	(50,000)
職 員 数	461	429	422	416	417
単 体 自 己 資 本 比 率	17.24%	17.01%	16.50%	16.89%	16.47%

注１）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注２）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類（2期分）

■貸借対照表

（単位：千円）

科 目	平成28年度	平成29年度	科 目	平成28年度	平成29年度
（ 資 産 の 部 ）			（ 負 債 の 部 ）		
1 信用事業資産	103,344,033	103,712,795	1 信用事業負債	106,710,522	107,196,463
(1)現金	529,304	598,896	(1)貯金	104,404,843	105,015,289
(2)預金	62,556,880	61,458,266	(2)借入金	1,135,355	969,569
系統預金	(62,436,978)	(61,325,707)	(3)その他の信用事業負債	564,717	747,505
系統外預金	(119,901)	(132,558)	未払費用	(204,297)	(134,798)
(3)有価証券	2,966,343	2,523,293	その他の負債	(360,420)	(612,706)
国債	(2,966,343)	(2,523,293)	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	2,679	3,472
(4)貸出金	36,337,698	38,326,390	(5)債務保証	602,926	460,626
(5)その他の信用事業資産	748,378	722,010	2 共済事業負債	418,380	395,416
未収収益	(404,747)	(397,058)	(1)共済借入金	9,712	14,652
その他の資産	(343,631)	(324,952)	(2)共済資金	202,075	178,679
(6)債務保証見返	602,926	460,626	(3)共済未払利息	96	163
(7)貸倒引当金	▲ 397,499	▲ 376,688	(4)未経過共済付加収入	202,428	197,716
2 共済事業資産	10,562	15,417	(5)共済未払費用	2,159	3,363
(1)共済貸付金	9,712	14,652	(6)その他の共済事業負債	1,907	842
(2)共済未収利息	96	163	3 経済事業負債	1,992,488	1,860,085
(3)その他の共済事業資産	808	657	(1)経済事業未払金	1,921,637	1,797,786
(4)貸倒引当金	▲ 55	▲ 54	(2)経済受託債務	19,284	23,924
3 経済事業資産	3,705,921	4,012,903	(3)その他の経済事業負債	51,567	38,374
(1)受取手形	26,958	36,449	4 雑負債	1,007,421	816,873
(2)経済事業未収金	1,932,307	1,830,497	(1)未払法人税等	80,152	18,797
(3)経済受託債権	388,103	715,165	(2)リース債務	483,201	449,968
(4)棚卸資産	832,448	820,407	(3)その他の負債	444,067	348,106
購買品	(791,647)	(787,576)	5 諸引当金	403,703	400,158
その他の棚卸資産	(40,800)	(32,830)	(1)賞与引当金	48,962	48,654
(5)その他の経済事業資産	544,261	628,332	(2)退職給付引当金	323,962	314,821
(6)貸倒引当金	▲ 18,158	▲ 17,948	(3)役員退職慰労引当金	30,778	36,683
4 雑資産	731,549	397,281	負債の部合計	110,532,517	110,668,997
5 固定資産	5,120,518	5,106,763	（ 純 資 産 の 部 ）		
(1)有形固定資産	5,104,925	5,091,536	1 組合員資本	8,188,325	8,287,465
建物	(7,338,362)	(7,492,607)	(1)出資金	3,485,912	3,427,653
機械装置	(2,328,637)	(1,338,230)	(2)資本準備金	2,543	2,543
土地	(1,627,424)	(2,381,644)	(3)利益剰余金	4,922,091	5,033,401
その他の有形固定資産	(2,111,606)	(1,597,982)	利益準備金	2,453,000	2,519,000
減価償却累計額	(▲ 8,301,104)	(▲ 8,518,097)	その他利益剰余金	2,469,091	2,514,401
(2)無形固定資産	15,592	15,227	金融基盤強化積立金	(1,084,000)	(1,234,000)
その他の無形固定資産	(15,592)	(15,227)	農業資材価格安定積立金	(230,000)	(230,000)
6 外部出資	5,596,840	5,596,835	税効果積立金	(144,726)	(122,690)
(1)外部出資	5,604,239	5,604,134	施設整備積立金	(631,000)	(650,000)
系統出資	(5,178,397)	(5,178,393)	当期末処分剰余金	(379,364)	(277,710)
系統外出資	(412,841)	(412,741)	(うち当期剰余金)	(325,660)	(213,610)
子会社等出資	(13,000)	(13,000)	(4)処分未済持分	▲ 222,221	▲ 176,133
(2)外部出資等損失引当金	▲ 7,399	▲ 7,299	2 評価・換算差額等	▲ 45,511	5,949
7 繰延税金資産	165,907	120,414	(1)その他有価証券評価差額金	▲ 45,511	5,949
資産の部合計	118,675,331	118,962,411	純資産の部合計	8,142,813	8,293,414
			負債及び純資産の部合計	118,675,331	118,962,411

■損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成28年度	平成29年度
1 事業総利益	3,071,133	2,934,075
(1)信用事業収益	1,276,003	1,090,958
資金運用収益	1,031,279	951,407
(うち預金利息)	(106,629)	(31,487)
(うち受取奨励金)	(261,295)	(292,162)
(うち有価証券利息)	(9,247)	(14,128)
(うち貸出金利息)	(625,586)	(589,387)
(うちその他受入利息)	(28,520)	(24,241)
役務取引等収益	43,356	46,291
その他事業直接収益	100,137	11,223
その他経常収益	101,230	82,036
(2)信用事業費用	425,997	368,087
資金調達費用	127,880	90,931
(うち貯金利息)	(115,285)	(79,562)
(うち給付補填備金繰入)	(330)	(304)
(うち借入金利息)	(7,681)	(6,886)
(うちその他支払利息)	(4,582)	(4,177)
役務取引等費用	19,697	19,807
その他事業直接費用	0	4
その他経常費用	278,418	257,345
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(4,865)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 2,833)	—
信用事業総利益	850,006	722,870
(3)共済事業収益	648,136	631,009
共済付加収入	600,946	579,363
共済貸付金利息	296	246
その他の収益	46,892	51,399
(4)共済事業費用	68,967	62,435
共済借入金利息	296	246
その他の費用	68,670	62,189
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 12)	(0)
共済事業総利益	579,168	568,574
(5)購買事業収益	8,013,188	7,802,189
購買品供給高	7,707,316	7,557,315
その他の収益	305,872	244,874
(6)購買事業費用	7,446,743	7,262,414
購買品供給原価	7,220,567	7,061,070
購買配達費	111,831	109,045
その他の費用	114,345	92,297
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,108)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	(▲ 440)
購買事業総利益	566,444	539,775
(7)販売事業収益	1,109,859	1,156,438
販売手数料	724,815	717,203
その他の収益	385,044	439,234
(8)販売事業費用	258,317	300,581
その他の費用	258,317	300,581
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 401)	(▲ 189)
販売事業総利益	851,541	855,857

科 目	平成28年度	平成29年度
(9)保管事業収益	81,790	77,056
(10)保管事業費用	36,262	32,379
保管事業総利益	45,527	44,677
(15)生産施設事業収益	1,114,170	1,199,974
(16)生産施設事業費用	923,367	981,118
生産施設事業総利益	190,803	218,856
(17)旅行事業収益	895	1,824
(18)旅行事業費用	—	—
旅行事業総利益	895	1,824
(19)指導事業収入	132,295	129,952
(20)指導事業支出	145,551	148,312
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(420)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 131)	—
指導事業収支差額	▲ 13,256	▲ 18,359
2 事業管理費	2,777,090	2,737,951
(1)人件費	2,192,431	2,115,617
(2)業務費	166,974	165,196
(3)諸税負担金	100,996	97,009
(4)施設費	292,665	334,952
(5)その他事業管理費	24,022	25,174
事業利益	294,043	196,124
3 事業外収益	232,114	237,517
(1)受取雑利息	179	161
(2)受取出資配当金	57,989	57,934
(3)賃貸料	105,956	101,951
(4)償却債権取立益	50	0
(5)雑収入	67,939	77,468
4 事業外費用	138,583	126,836
(1)支払利息	381	1,394
(2)寄付金	7,121	7,672
(3)貸倒引当金戻入益(事業外)	▲ 41	▲ 53
(4)賃貸施設管理費	129,610	116,283
(5)雑損失	1,510	1,538
経常利益	387,574	306,805
5 特別利益	429,656	145,586
(1)固定資産処分益	4,832	15,784
(2)一般補助金	421,279	125,847
(3)その他の特別利益	3,545	3,955
6 特別損失	421,772	162,020
(1)固定資産処分損	12,563	19,249
(2)固定資産圧縮損	399,562	125,846
(3)減損損失	6,586	12,848
(4)その他の特別損失	3,059	4,076
税引前当期利益	395,459	290,370
法人税・住民税及び事業税	90,979	33,543
法人税等調整額	▲ 21,180	43,216
法人税等合計	69,799	76,759
当期剰余金	325,660	213,610
当期首繰越剰余金	53,704	20,884
税効果積立金取崩額	—	43,216
当期末処分剰余金	379,364	277,710

■剰余金処分計算書

(単位：円、％)

科 目	平成28年度	平成29年度
1. 当 期 末 処 分 剰 余 金	379,364,889	277,710,988
2. 剰 余 金 処 分 額	358,480,611	225,128,402
(1) 利 益 準 備 金	66,000,000	43,000,000
(2) 任 意 積 立 金	190,180,782	100,000,000
施 設 整 備 積 立 金	(19,000,000)	(20,000,000)
税 効 果 積 立 金	(21,180,782)	－
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	(150,000,000)	(80,000,000)
(3) 出 資 配 当 金	32,299,829	32,128,402
(4) 事 業 分 量 配 当 金	55,000,000	50,000,000
(5) 特 別 事 業 分 量 配 当 金	15,000,000	－
3. 次 期 繰 越 剰 余 金	20,884,278	52,582,586

注) 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

平成28年度	1 %	平成29年度	1 %
--------	-----	--------	-----

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

平成28年度	16,300,000	平成29年度	10,700,000
--------	------------	--------	------------

3. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

種 類	積立目的	目標金額	取崩基準
施 設 整 備 積 立 金	高額な固定資産の整備の必要時 に対処するため	20億円以内	高額な固定資産整備に対する支出 事由が発生したとき
農 業 資 材 価 格 安 定 積 立 金	農業資材の価格変動があった場 合の供給価格の安定	5 億円以内	価格高騰時の期中補てん、期末棚 卸在庫低落の損失補てん等
税 効 果 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性見合	繰延税金資産と同 額以内	繰延税金資産を取崩すとき
経 営 基 盤 強 化 積 立 金	組合事業の改善発達に資するた めの支出に対処するため	20億円以内	①農業環境・政策の変動 ②会計基準変更 ③金融経済、農業情勢の悪化、 債務者の事故等

■注記表（平成28年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式
取得原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による取得原価法
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。
上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上してい

■注記表（平成29年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、租税特別措置法第57条の9により算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果

ます。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 割賦販売収益の計上基準

農業機械等の割賦販売(延払売上)は、回収期限到来基準により収益を認識しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

2. 会計方針の変更

(1) 実務対応報告第32号の適用

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ389千円増加しています。

を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金

利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

３．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	7,375	645,011
構 築 物	52,959	439,604
機 械 装 置	339,227	915,142
車 輜 運 搬 具	—	2,950
工 具 器 具 備 品	—	43,815
合 計	399,562	2,046,523

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 128,869千円
子会社等に対する金銭債務の総額 373,157千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ー千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は52,330千円、延滞債権額は957,038千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。
なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

２．貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。
(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	20,359	665,370
構 築 物	42,606	482,210
機 械 装 置	62,880	978,022
車 輜 運 搬 具	—	2,950
工 具 器 具 備 品	—	43,815
合 計	125,846	2,172,369

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 105,100千円
子会社等に対する金銭債務の総額 305,314千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ー千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は13,133千円、延滞債権額は720,380千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,320千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

- ④ ①～③の合計額は1,009,368千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	217,956千円
うち事業取引高	75,518千円
うち事業取引以外の取引高	142,438千円
子会社等との取引による費用総額	82,827千円
うち事業取引高	71,050千円
うち事業取引以外の取引高	11,777千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしています。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	物件名	種類	備考
上ノ国支店	上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改装工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 排水設備改修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 屋根補修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	トイレ改修工事 (上ノ国)	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	第2号倉庫	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	中央倉庫 屋根葺替工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所改装 (資材店舗移設)	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	飼料庫改修工事	建 物	29年度処分予定
七飯支店	人参井戸水中ポンプ	機 械	29年度処分予定
知内支店	知内町湯ノ里土地	土 地 (遊休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成29年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

- ④ ①～③の合計額は735,834千円です。
 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	160,175千円
うち事業取引高	61,904千円
うち事業取引以外の取引高	98,270千円
子会社等との取引による費用総額	79,630千円
うち事業取引高	67,191千円
うち事業取引以外の取引高	12,438千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグループングしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、J A全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJ Aの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグループングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	物件名	種類	備考
江差支店	タツノ空冷式冷凍機	工具器 具備品	平成30年度処分予定
江差支店	コジマ空冷式冷凍機	工具器 具備品	〃
江差支店	農業倉庫	建 物	〃
知内支店	生活店舗	建 物	〃
知内支店	バックヤード 冷蔵庫内棚板	工具器 具備品	〃
知内支店	知内支店Aコープ トイレ改修工事	建 物	〃
知内支店	知内支店Aコープ バックヤード改修工事	建 物	〃
知内支店	Aコープ店舗 横壁・屋根塗装工事	建 物	〃
知内支店	店舗裏引戸	建 物	〃
知内支店	店舗補改修	建 物	〃
知内支店	屋根吹替	建 物	〃
知内支店	Aコープ外壁、 屋根塗装	建 物	〃
八雲支店	政府指定農業 米倉庫(落部)	建 物	〃
七飯支店	函館市東畑土地	土 地 (遊休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成30年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

物件名	土地	建物	機械	合計
上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	—	302	—	302
事務所	—	1,164	—	1,164
事務所改修工事	—	1,467	—	1,467
事務所改修工事	—	146	—	146
事務所排水設備改修工事	—	254	—	254
事務所屋根補修工事	—	116	—	116
トイレ改修工事（上ノ国）	—	75	—	75
第2号倉庫	—	389	—	389
中央倉庫 屋根葺替工事	—	88	—	88
事務所改装（資材店舗移設）	—	201	—	201
飼料庫改修工事	—	98	—	98
人參井戸水中ポンプ	—	—	96	96
知内町湯ノ里土地	2,185	—	—	2,185
合 計	2,185	4,305	96	6,586

⑤ 回収可能価額の算定方法

各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しています。また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位：千円)

物件名	土地	建物	工具器具備品	合計
タツノ空冷式冷凍機	—	—	26	26
コジマ空冷式冷凍機	—	—	31	31
農業倉庫	—	1,855	—	1,855
生活店舗	—	5,875	—	5,875
バックヤード冷蔵庫内棚板	—	—	56	56
知内支店Aコープトイレ改修工事	—	833	—	833
知内支店Aコープバックヤード改修工事	—	178	—	178
Aコープ店舗横壁・屋根塗装工事	—	1,100	—	1,100
店舗裏引戸	—	59	—	59
店舗補修	—	135	—	135
屋根吹替	—	261	—	261
Aコープ外壁・屋根塗装	—	613	—	613
政府指定農業米倉庫(落部)	—	1,341	—	1,341
函館市東畑土地	485	—	—	485
合 計	485	12,250	113	12,848

⑤ 回収可能価額の算定方法

平成30年度で解体・処分を予定している資産（土地を除く）については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

また、土地（遊休）に関しましては、将来収用が予定されているものの収用時期が明確ではないことや、その他の利用価値はないことから、帳簿価格1円を残し、その差額を減損損失として計上しています。

4. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185,824千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が310,100千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	62,556,880	(62,555,229)	(▲1,650)
有価証券	2,966,343	(2,966,343)	—
その他有価証券	2,966,343	(2,966,343)	—
貸出金(*1)	36,347,128	—	—
貸倒引当金(*2)	▲397,499	—	—
貸倒引当金控除後	35,949,629	(37,957,056)	(2,007,427)
経済事業未収金	1,932,307	—	—
貸倒引当金(*3)	▲18,158	—	—
貸倒引当金控除後	1,914,149	(1,914,149)	—
資 産 計	103,387,001	105,392,778	2,005,777
貯金	104,404,843	(104,501,836)	(96,992)
借入金	1,135,355	(1,161,752)	(26,396)
経済事業未払金	1,921,637	(1,921,637)	—
負 債 計	107,461,835	(107,585,225)	(123,388)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金9,429千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	61,458,266	(61,438,314)	(▲19,952)
有価証券	2,523,293	(2,523,293)	—
その他有価証券	2,523,293	(2,523,293)	—
貸出金(*1)	38,334,835	—	—
貸倒引当金(*2)	▲376,688	—	—
貸倒引当金控除後	37,958,147	(39,942,928)	(1,984,780)
経済事業未収金	1,830,497	—	—
貸倒引当金(*3)	▲17,948	—	—
貸倒引当金控除後	1,812,549	(1,812,549)	—
資 産 計	103,752,255	105,717,084	1,964,828
貯金	105,015,289	(105,059,550)	(44,261)
借入金	969,569	(996,336)	(26,766)
経済事業未払金	1,797,786	(1,797,786)	—
負 債 計	107,782,645	(107,853,672)	(71,027)

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金8,444千円を含めています。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場

合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)	5,604,239
外部出資等損失引当金	7,399
引 当 金 控 除 後	5,596,840

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	62,556,880	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	3,000,000
貸出金 (*1,2)	5,061,550	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	21,322,731
合 計	67,618,430	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	24,322,731

(*1) 貸出金のうち、当座貸越418,129千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等615,295千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 (*1)	79,698,159	7,037,610	7,772,858	3,089,768	6,806,448	-
借入金	112,308	108,328	107,190	112,062	96,671	598,795
合 計	79,810,467	7,145,938	7,880,048	3,201,830	6,903,119	598,795

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。
また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)	5,604,134
外部出資等損失引当金	7,299
引 当 金 控 除 後	5,596,835

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,458,266	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金 (*1,2)	4,752,174	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,297	23,617,914
経済事業未収金	1,830,497	-	-	-	-	-
合 計	68,040,937	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,297	26,117,914

(*1) 貸出金のうち、当座貸越416,633千円については「1年以内」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等538,328千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 (*1)	78,762,450	7,783,611	8,253,118	6,242,220	3,973,889	-
借入金	120,032	116,191	111,941	102,921	95,508	422,973
合 計	78,882,482	7,899,802	8,365,059	6,345,141	4,069,398	422,973

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 497,565	(535,733)	(38,168)
	小計 497,565	(535,733)	(38,168)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 2,514,289	(2,430,609)	(▲83,680)
	小計 2,514,289	(2,430,609)	(▲83,680)
合 計	3,011,854	(2,966,343)	(▲45,511)

(2) 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	994,872	100,137	—
合 計	994,872	100,137	—

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,784,967千円
① 勤務費用	▲ 114,515千円
② 利息費用	▲ 2,864千円
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 2,257千円
④ 退職給付の支払額	169,189千円
調整額合計 (①～④の合計)	49,551千円
期末における退職給付債務 (期首+調整額)	▲ 1,735,415千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,457,565千円
① 期待運用収益	14,260千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 1,784千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	80,990千円
④ 退職給付の支払額	▲ 139,580千円
調整額合計 (①～④の合計)	▲ 46,112千円
期末における退職給付債務 (期首+調整額)	1,411,452千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,735,415千円
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	1,411,452千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	▲ 323,962千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 323,962千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 323,962千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	114,515千円
② 利息費用	2,864千円
③ 期待運用収益	▲ 14,260千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	4,041千円
小計 (①～④の計)	107,160千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	6,460千円
合計 (①～⑤の合計)	113,621千円

5. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません
- ② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 497,693	(544,156)	(46,462)
	小計 497,693	(544,156)	(46,462)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 2,017,373	(1,979,137)	(▲38,236)
	小計 2,017,373	(1,979,137)	(▲38,236)
合 計	2,515,067	(2,523,293)	(8,225)

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,275千円を差し引いた額5,949千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	895,888	11,223	—
合 計	895,888	11,223	—

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,735,415千円
① 勤務費用	▲ 113,471千円
② 利息費用	▲ 2,910千円
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 2,861千円
④ 退職給付の支払額	114,148千円
調整額合計 (①～④の合計)	▲ 5,094千円
期末における退職給付債務 (期首+調整額)	▲ 1,740,510千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,411,452千円
① 期待運用収益	12,982千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 2,230千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	81,008千円
④ 退職給付の支払額	▲ 77,524千円
調整額合計 (①～④の合計)	14,236千円
期末における退職給付債務 (期首+調整額)	▲ 1,425,688千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲ 1,740,510千円
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	1,425,688千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	▲ 314,821千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 314,821千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 314,821千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	113,471千円
② 利息費用	2,910千円
③ 期待運用収益	▲ 12,982千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	5,091千円
小計 (①～④の計)	108,491千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	9,555千円
合計 (①～⑤の合計)	118,047千円

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	74%
年金保険投資	19%
現金及び預金	6%
その他	1%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%
- ② 期待運用収益率 0.90%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,561千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、409,803千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,299千円
賞与引当金	13,542千円
退職給付引当金	89,626千円
減損損失否認額	17,595千円
その他	172,668千円
繰延税金資産小計	299,730千円
評価性引当額	▲ 133,823千円
繰延税金資産合計 (A)	165,907千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	－千円
繰延税金負債合計 (B)	－千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	165,907千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.84%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 2.03%
事業分量配当金	▲ 4.90%
住民税均等割・事業税率差異等	2.98%
各種税額控除等	▲ 3.71%
評価性引当額の増減	▲ 2.95%
そ の 他	▲ 0.24%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.65%

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 0.17%
- ② 期待運用収益率 0.75%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,998千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、386,775千円となっています。

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,582千円
賞与引当金	13,457千円
退職給付引当金	87,102千円
役員退職慰労引当金	10,150千円
減損損失否認額	16,833千円
未収利息	62,742千円
期末手当	15,310千円
その他	27,108千円
繰延税金資産小計	239,288千円
評価性引当額	▲ 116,597千円
繰延税金資産合計 (A)	122,690千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	▲ 2,275千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 2,275千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	120,414千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.99%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.13%
事業分量配当金	▲ 4.76%
住民税均等割・事業税率差異等	4.06%
各種税額控除等	▲ 1.06%
評価性引当額の増減	▲ 4.04%
過年度繰延税金資産余剰	5.13%
そ の 他	▲ 0.41%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.44%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

■部門別損益計算書

【平成28年度】

(単位：千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業	収 益 ①	12,376,340	1,276,003	648,136	10,319,008	895	132,295	
事業	費 用 ②	9,305,207	425,997	68,967	8,664,690	-	145,551	
事業	総利益③ (①-②)	3,071,133	850,006	579,168	1,654,318	895	▲13,256	
事業	管 理 費 ④	2,777,090	567,365	406,305	1,533,633	106	269,678	
うち	人 件 費	2,192,431	488,707	351,941	1,114,304	66	237,411	
うち	業 務 費	166,974	28,988	20,653	106,553	14	10,765	
うち	諸税負担金	100,996	18,381	12,988	63,688	10	5,928	
うち	施 設 費	292,665	26,916	17,633	233,938	13	14,163	
うち	(うち減価償却費⑤)	(192,759)	(8,733)	(4,785)	(170,938)	3	8,298	
その他	事業管理費	24,022	4,372	3,089	15,148	2	1,410	
※うち	共通管理費等⑥		194,260	137,262	673,079	106	62,654	▲1,067,363
(うち	減価償却費⑦)		6,630	4,684	22,972	3	2,138	▲36,429
事業	利益⑧ (③-④)	294,043	282,641	172,863	120,684	789	▲282,934	
事業	外 収 益 ⑨	232,114	42,244	29,849	146,371	23	13,625	
うち	共 通 分 ⑩		42,244	29,849	146,371	23	13,625	▲232,114
事業	外 費 用 ⑪	138,583	25,222	17,821	87,390	13	8,134	
うち	共 通 分 ⑫		25,222	17,821	87,390	13	8,134	▲138,583
経常	利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	387,574	299,664	184,891	179,665	798	▲277,444	
特 別 利 益 ⑭	429,656	15,830	397,323	11,188	397,323	203	5,112	
うち	共 通 分 ⑮		15,830	11,185	54,848	8	5,105	▲86,978
特 別 損 失 ⑯	421,772	13,176	9,310	395,028	7	4,249		
うち	共 通 分 ⑰		13,176	9,310	45,654	7	4,249	▲72,399
税 引 前 当 期 利 益 ⑱	395,459	302,317	186,768	181,960	994	▲276,582		
(⑬ + ⑭ - ⑯)								
営農指導事業	分配賦額⑲		76,198	51,942	148,358	82	276,582	
営農指導事業	分配賦後	395,459	226,119	134,826	33,602	911		
税引前当期利益	⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

平成28年度	共通管理費等	〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割〕の平均値による配賦率
	営農指導事業	事業総利益割
平成29年度	共通管理費等	〔人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割〕の平均値による配賦率
	営農指導事業	事業総利益割

【平成29年度】

(単位：千円)

区	分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活 その他事業	営農指導 事業	共通 管理費等
事業	収 益 ①	12,089,404	1,090,958	631,009	10,235,659	1,824	129,952	
事業	費 用 ②	9,155,328	368,087	62,435	8,576,493	-	148,312	
事業	総利益③ (①-②)	2,934,075	722,870	568,574	1,659,165	1,824	▲18,359	
事業	管 理 費 ④	2,737,951	539,076	376,870	1,574,855	208	246,939	
うち	人 件 費	2,115,617	465,984	323,638	1,107,536	128	218,330	
うち	業 務 費	165,196	27,248	20,110	108,173	28	9,636	
うち	諸税負担金	97,009	16,472	12,358	63,046	19	5,112	
うち	施 設 費	334,952	25,097	17,555	279,738	27	12,533	
うち	(うち減価償却費⑤)	234,302	8,007	4,732	214,325	7	7,229	
その他	事業管理費	25,174	4,274	3,207	16,361	5	1,326	
※うち	共通管理費等⑥		177,338	133,056	678,754	208	55,039	▲1,044,397
(うち	減価償却費⑦)		6,190	4,644	23,692	7	1,921	▲36,455
事業	利益⑧ (③-④)	186,124	183,793	191,703	84,310	1,615	▲265,298	
事業	外 収 益 ⑨	237,517	40,330	30,259	154,362	47	12,517	
うち	共 通 分 ⑩		40,330	30,259	154,362	47	12,517	▲237,516
事業	外 費 用 ⑪	126,836	21,536	16,158	82,430	25	6,684	
うち	共 通 分 ⑫		21,536	16,158	82,430	25	6,684	▲126,836
経常	利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	306,805	202,587	205,803	156,241	1,638	▲259,465	
特 別 利 益 ⑭	145,586	13,232	9,928	118,302	15	4,107		
うち	共 通 分 ⑮		13,232	9,928	50,647	15	4,107	▲77,931
特 別 損 失 ⑯	162,020	14,868	11,081	131,470	17	4,583		
うち	共 通 分 ⑰		14,769	11,081	56,529	17	4,583	▲86,981
税 引 前 当 期 利 益 ⑱	290,370	200,952	143,073	204,650	155	259,942		
(⑬ + ⑭ - ⑯)								
営農指導事業	分配賦額⑲		63,660	50,065	146,061			
営農指導事業	分配賦後	290,370	137,292	154,585	▲2,987	1,480		
税引前当期利益	⑳ (⑱-⑲)							

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

2．配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
平成28年度	共通管理費等	18.20%	12.86%	63.06%	0.01%	5.87%
	営農指導事業	27.55%	18.78%	53.64%	0.03%	
平成29年度	共通管理費等	16.98%	12.74%	64.99%	0.02%	5.27%
	営農指導事業	24.49%	19.26%	56.19%	0.06%	

Ⅲ．信用事業

1．信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

J Aでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

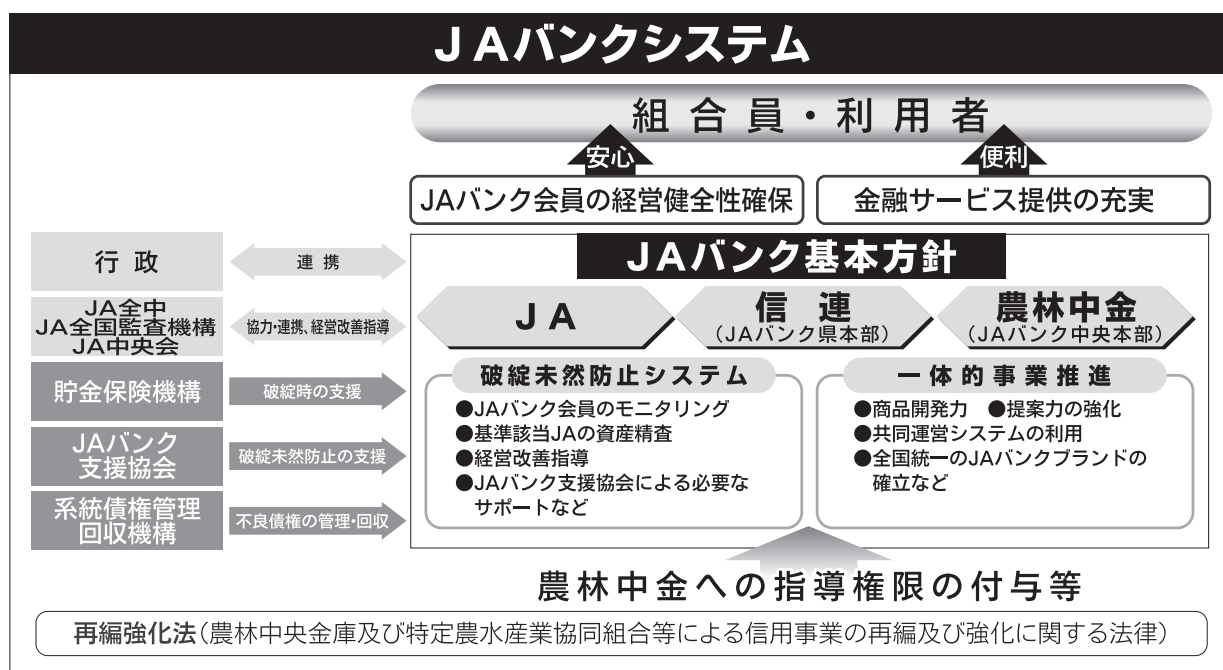
②J Aバンクシステムについて

J Aバンクシステムとは、ペイオフ解禁や金融大競争時代に柔軟に対応し、より便利で安心なJ Aバンクになるため、全国のJ A・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、J Aバンク法^{※1}に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」^{※2}として活動していく新たな取組のことです。

このJ Aバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 J Aバンク法（再編強化法）…「J Aバンクシステムが確実に機能し、J Aバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関…………… J AバンクはJ Aバンク会員（J A・都道府県段階での信連・農林中央金庫）で構成されるグループ名です。
J Aバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

■利益総括表

(単位：百万円、%)

区 分	28年度	29年度	増 減
資 金 運 用 収 支	903	861	▲ 42
役 務 取 引 等 収 支	24	26	2
そ の 他 信 用 事 業 収 支	▲ 77	▲ 164	▲ 87
信 用 事 業 粗 利 益	850	722	▲ 128
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.83%	0.71%	▲ 0.12%
事 業 粗 利 益	3,071	2,934	▲ 137
事 業 粗 利 益 率	2.45%	2.36%	▲ 0.09%

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額です。

注2) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

注3) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕

■資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	28年度			29年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	101,814	1,130	1.10%	100,707	962	0.95%
う ち 預 金	61,742	396	0.64%	59,038	348	0.59%
う ち 有 価 証 券	1,466	109	7.44%	2,658	25	0.94%
う ち 貸 出 金	38,606	625	1.61%	39,011	589	1.50%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 調 達 勘 定	105,407	122	0.11%	104,707	86	0.08%
うち貯金・定期積金	104,236	115	0.11%	103,606	79	0.07%
う ち 借 入 金	1,171	7	0.66%	1,101	7	0.64%
総 資 金 利 ざ や	—		0.24%	—		0.16%

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

■受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

区 分	28年度増減額	29年度増減額
受 取 利 息	▲ 51,027	▲ 106,460
うち 預 金	▲ 13,514	▲ 75,142
うち 有 価 証 券	▲ 7,598	4,881
うち 貸 出 金	▲ 29,915	▲ 36,199
支 払 利 息	▲ 6,928	2,212
うち貯金・定期積金	▲ 7,258	3,572
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	▲ 989	▲ 795
うちその他	1,319	▲ 565
差 引	▲ 57,955	▲ 104,248

注1) 増減額は前年度対比です。

■利益率

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	増 減
総 資 産 経 常 利 益 率	0.31	0.25	▲ 0.06
資 本 経 常 利 益 率	4.88	3.79	▲ 1.09
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.26	0.17	▲ 0.09
資 本 当 期 純 利 益 率	4.10	2.64	▲ 1.46

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高×100

３．貯金に関する指標

■科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	28年度		29年度		増 減
流 動 性 貯 金	41,092	(39.4%)	43,631	(42.1%)	2,539
定 期 性 貯 金	63,144	(60.6%)	59,975	(57.9%)	▲ 3,169
そ の 他 の 貯 金	—	(0.0%)	—	(0.0%)	—
計	104,236	(100.0%)	103,606	(100.0%)	▲ 630
譲 渡 性 貯 金	—	(0.0%)	—	(0.0%)	—
合 計	104,236	(100.0%)	103,606	(100.0%)	▲ 630

注１）流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注２）定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注３）（ ）内は構成比です。

■定期貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	28年度		29年度		増 減
定 期 貯 金	61,892	(100.0%)	60,082	(100.0%)	▲ 1,810
うち固定自由金利定期	61,872	(99.9%)	60,062	(99.9%)	▲ 1,810
うち変動自由金利定期	20	(0.1%)	20	(0.1%)	

注１）固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注２）変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注３）（ ）内は構成比です。

■貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

区 分	28年度		29年度		増 減
組 合 員 貯 金	80,824	(77.4%)	81,241	(77.4%)	417
組 合 員 以 外 の 貯 金	23,580	(22.6%)	23,774	(22.6%)	194
うち地方公共団体	6,931	(6.6%)	7,132	(6.8%)	201
うちその他非営利法人	2,007	(1.9%)	1,689	(1.6%)	▲ 318
うちその他員外	14,642	(14.0%)	14,953	(14.2%)	311
合 計	104,404	(100.0%)	105,015	(100.0%)	611

注１）[] () 内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
手 形 貸 付	1,432	1,353	▲ 79
証 書 貸 付	35,672	36,173	501
当 座 貸 越	1,501	1,483	▲ 18
割 引 手 形	—	—	—
合 計	38,605	39,009	404

■貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	28年度	29年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	26,705	27,651	946
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	73.5%	72.1%	▲ 1.4%
変 動 金 利 貸 出 残 高	9,632	10,675	1,043
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	26.5%	27.9%	1.4%
残 高 合 計	36,337	38,326	1,989

■貸出先別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	28年度		29年度		増 減
組 合 員 貸 出	30,445	[83.8%]	32,050	[83.6%]	1,605
組 合 員 以 外 の 貸 出	5,892	[16.2%]	6,276	[16.4%]	384
うち地方公共団体	2,322	(6.4%)	1,986	(5.2%)	▲ 336
うちその他非営利法人	—	(%)	—	(%)	—
う ち そ の 他 員 外	3,570	(9.8%)	4,290	(11.2%)	720
合 計	36,337	(100.0%)	38,326	(100.0%)	1,989

注1) [] () 内は構成比です。

■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
貯 金 等	1,231	1,050	▲ 181
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	11,356	11,548	192
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	12,587	12,598	11
農業信用基金協会保証	10,379	11,535	1,156
そ の 他 保 証	8,749	9,207	458
計	19,128	20,742	1,614
信 用	4,622	4,986	364
合 計	36,337	38,326	1,989

■債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
計	—	—	—
信 用	602	460	▲ 142
合 計	602	460	▲ 142

■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	28年度	29年度	増 減
設 備 資 金 残 高	28,220	30,377	2,157
設 備 資 金 構 成 比	77.7%	79.3%	1.6%
運 転 資 金 残 高	8,117	7,949	▲ 168
運 転 資 金 構 成 比	22.3%	20.7%	▲ 1.6%
残 高 合 計	36,337	38,326	1,989

■業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	28年度	29年度	増 減
農 業	9,635 (26.5%)	9,099 (23.8%)	▲ 536
林 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
水 産 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
製 造 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
鉱 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
建 設 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
電気・ガス・熱供給・水道業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
運 輸 ・ 通 信 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 店	— (0.0%)	— (0.0%)	—
金 融 ・ 保 険 業	2,434 (6.7%)	3,117 (8.1%)	—
不 動 産 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
サ ー ビ ス 業	— (0.0%)	— (0.0%)	—
地 方 公 共 団 体	2,322 (6.4%)	1,986 (5.1%)	▲ 336
そ の 他	21,946 (60.4%)	24,124 (63.0%)	2,178
合 計	36,337 (100.0%)	38,326 (100.0%)	1,989

注1) () 内は構成比です。

■貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	28年度	29年度	増 減
貯 貸 率	34.80%	36.50%	1.70%
期 中 平 均	37.03%	37.65%	0.62%
貯 証 率	2.80%	2.57%	▲ 0.23%
期 中 平 均	1.40%	2.40%	1.00%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高/貯金残高×100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高/貯金残高×100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

■主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
農 業	8,572	8,182	▲ 390
穀 作 業	1,418	1,165	▲ 253
野 菜 ・ 園 芸	2,862	2,664	▲ 198
果 樹 ・ 樹 園 農 業	46	49	3
工 芸 作 物	4	2	▲ 2
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2,369	2,367	▲ 2
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	1,871	1,933	62
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	8,572	8,182	▲ 390

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別 [貸出金]

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	6,775	6,617	▲ 158
農 業 制 度 資 金	1,797	1,565	▲ 232
農 業 近 代 化 資 金	39	44	5
そ の 他 制 度 資 金	1,758	1,520	▲ 238
合 計	8,572	8,182	▲ 390

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパー S 資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	994	976	▲ 18
そ の 他	1,107	887	▲ 220
合 計	2,101	1,863	▲ 238

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

５．リスク管理債権残高

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	52,330	131,333	79,003
延 滞 債 権 額	957,038	720,380	▲ 236,658
３ヶ月以上延滞債権額	—	2,320	2,320
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計	1,009,368	854,033	▲ 155,335

注１ 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

注２ 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注３ ３ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注４ 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

区 分	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
平成28年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	407	153	24	229	407
危険債権	610	466	87	46	600
要管理債権	—	—	—	—	—
小 計	1,018	620	111	276	1,008
正常債権	36,490	—	—	—	—
合 計	37,509	620	111	276	1,008
平成29年度					
破産更正債権及びこれらに準ずる債権	363	143	14	205	362
危険債権	371	294	33	43	370
要管理債権	2	0	2	0	2
小 計	737	437	50	249	737
正常債権	38,496	—	—	—	—
合 計	39,234	437	50	249	737

注1) 破産更正債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2) 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3) 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4) 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

7. 有価証券に関する指標

■種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
国 債	1,466	2,658	1,192
地 方 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	1,466	2,658	1,192

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

区 分	28年度	29年度	増 減
商 品 国 債	—	—	—
商 品 地 方 債	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—
貸 付 商 品 債 権	—	—	—
合 計	—	—	—

■有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
平成28年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,966	—	2,966
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
平成29年度								
国 債	—	—	—	—	—	2,523	—	2,523
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

8. 有価証券等の時価情報

■有価証券等の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	所得価格	当年度の損益に含まれた評価差額
売 買 目 的 有 価 証 券	—	—	—	—

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

区 分		28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—

[その他有価証券]

(単位：百万円)

区 分		28年度			29年度		
		貸借対照表計上額	取 得 価 額 又は償却減価	差 額	貸借対照表計上額	取 得 価 額 又は償却減価	差 額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	—	—	—	2,523	2,515	8
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	2,523	2,515	8
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	国 債	2,966	3,011	▲ 45	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,966	3,011	▲ 45	—	—	—
合 計		2,966	3,011	▲ 45	2,523	2,515	8

■金銭の信託

〔運用目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	所得価格	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	—	—	—	—

〔満期保有目的の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	28年度					29年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

〔その他の金銭の信託〕

(単位：百万円)

	28年度					29年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	28年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	135,702	131,063	—	135,702	▲ 4,639	131,063
個別貸倒引当金	281,782	285,108	32,390	249,392	3,326	285,108
合 計	417,485	416,172	32,390	385,094	▲ 1,313	416,172
区 分	29年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	131,063	137,219	—	131,063	6,156	137,219
個別貸倒引当金	285,108	257,877	25,676	259,432	▲ 27,231	257,877
合 計	416,172	395,097	25,676	390,495	▲ 21,075	395,097

10. 貸出金償却の額

(単位：千円)

	28年度	29年度
貸出金償却額	32,390	25,676

IV. その他の事業

1. 指導事業

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度
収 入	賦 課 金	102,504	100,055
	実 費 収 入	14,672	13,942
	指 導 受 入 補 助 金	119	—
	受 託 指 導 収 入	11,965	11,936
	営 農 指 導 雑 収 益	3,034	4,017
	貸 倒 引 当 金 戻 入	191	59
	計	132,487	130,009
支 出	営 農 改 善 指 導 費	74,119	71,545
	教 育 情 報 費	18,264	22,215
	生 活 改 善 費	1,225	1,202
	指 導 支 払 補 助 金	—	—
	営 農 指 導 雑 支 出	20,297	21,683
	地 域 振 興 費	31,777	31,244
	貸 倒 引 当 金 繰 額	59	479
	計	145,743	148,368
差 引		▲ 13,256	▲ 18,359

2. 共済事業

●長期共済保有高

(単位：千円)

区 分		28年度		29年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命総合共済	終 身 共 済	4,568,733	92,229,098	2,415,640	89,816,758
	定 期 生 命 共 済	51,000	1,021,400	73,000	989,900
	養 老 生 命 共 済	2,797,074	60,804,186	1,407,040	55,308,680
	こ だ も 共 済	358,200	11,592,700	382,400	11,429,800
	医 療 共 済	40,500	1,144,700	19,000	1,074,200
	が ん 共 済	—	122,500	—	118,500
	定 期 医 療 共 済	—	1,077,000	—	970,000
	介 護 共 済	52,266	201,372	9,964	209,837
	年 金 共 済	—	4,142,700	—	3,773,300
建 物 更 正 共 済		11,421,990	124,165,601	22,801,630	127,663,481
住 宅 建 築 共 済		—	—	—	—
農 機 具 更 新 共 済		—	—	—	—
合 計		18,931,564	284,908,557	26,726,274	279,924,658

注1) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しております。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) J A 共済は J A、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、J A 及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）

●医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医 療 共 済	4,928	37,084	3,313	39,174
が ん 共 済	1,519	6,290	831	6,986
定 期 医 療 共 済	—	1,895	—	1,730
合 計	6,447	45,269	4,144	47,890

注1) 金額は、入院共済金額を表示しています。

●介護共済の介護共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
介 護 共 済	98,087	435,142	15,823	437,231
合 計	98,087	435,142	15,823	437,231

注1) 金額は、介護共済金額を表示しています。

●年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	28年度		29年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年 金 開 始 前	34,473	480,019	65,454	503,498
年 金 開 始 後	—	326,920	—	331,765
合 計	34,473	806,939	65,454	835,264

注1) 金額は、年金年額（利益変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

●短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	28年度	29年度
火 災 共 済	46,624,600	43,852,870
自 動 車 共 済	771,592	806,609
傷 害 共 済	79,252,000	85,952,500
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—
農 機 具 損 害 共 済	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	—	—
賠 償 責 任 共 済	241	242
自 賠 責 共 済	122,845	112,063
合 計	126,771,278	130,724,284

注1) 金額は、保障金額を表示しております。

注2) 自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 販売事業

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度
米	3,584,830	3,895,322
麦類	91,183	104,028
甜菜・玉葱	166,393	192,276
馬鈴薯	2,432,199	2,002,140
豆類・雑穀	611,545	812,668
蔬菜・青果	11,987,037	11,776,966
花	1,108,660	1,135,126
果	175,344	181,175
小計	20,157,196	20,099,705
生乳	6,182,289	5,900,720
乳用牛	851,827	939,534
肉用牛	2,785,152	2,552,165
その他畜産物	1,202,729	1,238,708
小計	11,021,998	10,631,130
合計	31,179,194	30,730,835
販売手数料	724,814	717,202

4. 保管・利用・加工事業

●保管事業収支実績

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度
保管料	80,235	74,854
収益		
管受料	1,029	1,509
保管雑収	525	692
小計	81,790	77,056
費用		
保管労務費	1,668	2,484
保管雑費	34,593	29,894
小計	36,262	32,379
差引損益	45,527	44,677

●利用事業収支実績

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度
施設利用料	137,436	146,765
収益		
その他	29,036	18,578
小計	166,473	165,344
費用		
施設費	84,460	90,211
その他	18,536	7,563
小計	102,996	97,774
差引損益	63,476	67,569

5. 購買事業

●生産資材の供給実績

(単位：千円)

区 分	28年度	29年度
飼料	2,031,277	1,957,272
肥料	1,363,608	1,323,971
農薬	1,012,781	1,001,769
温床資材	462,332	445,194
包装資材	805,506	781,759
農機具	404,865	455,969
自動車	45,097	47,802
種苗	801,800	780,244
その他	780,045	763,335
合計	7,707,316	7,557,315

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	29年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	8,196,061		8,073,418	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,420,921		3,475,848	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,033,401		4,922,091	
うち、外部流出予定額 (▲)	82,128		102,299	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 176,133		▲ 222,221	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,219		131,063	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137,219		131,063	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,333,281		8,204,481	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	9,136	6,091	6,237	9,355
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,136	6,091	6,237	9,355
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,136		6,237	

自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	8,324,144		8,198,244
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額		45,289,694		43,200,554
資産 (オン・バランス) 項目		44,828,987		42,594,376
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 2,126,486		▲ 4,707,207
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) に係るものの額		6,091		9,355
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—		—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		—		—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		2,132,577		4,716,563
うち、上記以外に該当するものの額		—		—
オフ・バランス項目		460,706		606,178
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—		—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		5,230,351		5,324,123
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		50,520,046		48,524,678
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		16.47%		16.89%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所用自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポ ージャーの 期末残高	リス ク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リス ク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,330	—	—	4,493	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け	64,838	12,967	518	64,736	12,947	517
法人等向け	—	—	—	23	23	—
中小企業等向け及び 個人向け	6,636	4,541	181	6,566	4,530	181
抵当権付住宅ローン	13,511	4,715	188	13,790	4,809	192
不動産取得等事業向け	188	188	7	326	326	13
三月以上延滞等	686	509	20	636	491	19
信用保証協会等及び株式会社産業 再生機構保証付	10,393	994	39	11,548	1,113	44
共済約款貸付	9	—	—	14	—	—
出資等	1,339	1,331	53	1,338	1,331	53
他の金融機関等の 対象資本調達手段	4,566	11,415	456	4,265	10,662	426
特定項目のうち調整項目 に算入されないもの	178	446	17	122	306	12
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセットの 額に算入・不算入となるもの	—	▲ 4,707	▲ 188	—	▲ 2,126	▲ 85
上記以外	11,729	11,186	447	11,480	10,872	434
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,410	43,590	1,743	119,343	45,289	1,811
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	119,410	43,590	1,743	119,343	45,289	1,811

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	6,793	271	5,230	209
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	50,383	2,015	50,520	2,020

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ'ｓ）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び
三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：百万円）

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農 業	773	752	—	31	946	907	—	29
	林 業	—	—	—	—	14	14	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不動産業	2	2	—	—	2	2	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	64,908	2,304	—	—	64,472	3,005	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,330	2,330	3,000	—	4,493	1,993	2,500	—
	上 記 以 外	5,784	180	—	—	5,781	176	—	—
	個 人	30,830	30,402	—	655	32,267	31,860	—	607
そ の 他		11,779	—	—	—	11,368	—	—	—
業 種 別 残 高 計		119,406	35,970	3,000	686	119,343	37,959	2,500	—
残存期間別	1 年 以 下	64,193	1,555	—	—	63,004	1,501	—	—
	1年超3年以下	1,394	1,394	—	—	1,408	1,408	—	—
	3年超5年以下	2,451	2,451	—	—	2,513	2,513	—	—
	5年超7年以下	2,861	2,861	—	—	2,756	2,756	—	—
	7年超10年以下	3,069	3,069	—	—	2,822	2,822	—	—
	10 年 超	26,796	23,796	3,000	—	28,648	26,148	2,500	—
	期限の定めのないもの	18,646	846	—	—	18,192	811	—	—
残存期間別残高計		119,410	35,972	3,000	—	119,343	37,959	2,500	—
信用リスク期末残高		119,410	35,972	3,000	—	119,343	37,959	2,500	—
信用リスク平均残高		132,533	39,181	—	—	131,810	39,534	—	—

- 注 1）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注 2）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注 3）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注 4）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	28年度						29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	135	131	—	135	▲ 4	131	131	137	—	131	6	137
個別貸倒引当金	281	285	32	249	3	285	285	257	25	259	▲ 27	257

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		28年度						29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	7	15	—	7	15	—	15	14	—	15	14	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		274	270	32	242	270	32	270	243	25	244	243	25
業 種 別 計		281	285	32	249	285	32	285	257	25	259	257	25

注 1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分		28年度	29年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	5,869	5,106
	リスク・ウェイト 2 %	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	10,393	11,548
	リスク・ウェイト 20 %	64,850	64,743
	リスク・ウェイト 35 %	13,511	13,790
	リスク・ウェイト 50 %	252	264
	リスク・ウェイト 75 %	6,636	6,566
	リスク・ウェイト 100 %	12,888	12,673
	リスク・ウェイト 150 %	4,517	269
	リスク・ウェイト 200 %	—	4,265
	リスク・ウェイト 250 %	151	122
	そ の 他	—	—
リスク・ウェイト 1250 %		—	—
自 己 資 本 控 除 額		6	9
合 計		119,077	119,358

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当J Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当J Aでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA－またはA 3以上で、算定基準日に長期格付がBBB－またはBaa 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	—	—	—	—
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—
金 融 機 関 及 び 第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	—	—	—	—
法 人 等 向 け	—	—	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	84	993	71	969
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	—	—	—	—
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	—	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 等	3	—	2	—
証 券 化	—	—	—	—
中 央 清 算 機 関 関 連	—	—	—	—
上 記 以 外	—	4	—	2
合 計	88	997	73	972

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やA L Mなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するA L M委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びA L M委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項（※上下200bp平行移動を適用する場合）

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当J Aでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当J Aでは、普通貯金等の額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量(▲)

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	28年度	29年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 2,292	▲ 2,665

VI. 連結情報

1. 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

(1) 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

■グループの概況



(2) 組合の子会社等に関する事項

■子会社等について

会 社 名	業 務 内 容	所 在 地	設 立 年 月 日	資本金 (百万円)	組合出資比率 (組合グループ出資比率)
(株)新はこだて協同	生活・燃料・整備事業	北斗市	平成16年10月28日	3	100% (0.0%)

注1) 組合グループの出資比率は当該会社に対する組合を除く組合の子会社等の出資比率です。

2. 連結事業概況（平成29年度）

■直近の事業年度における事業の概況

(株)新はこだて協同は、平成24年2月1日より、JAの3事業（生活・燃料・整備）を移行しました。経済3事業の三原則であります（価格・品質・サービス）を基本に、安定供給に努め地域のお客様に愛される事業展開に努めてまいりました。

平成29年度（3事業）の営業売上高は49.2億円、売上総利益8.5億円の実績となり、本年度決算においては営業利益2,544万円となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表 及び連結剰余金計算書

■連結貸借対照表

(2事業年度分)

(単位：千円)

資 産 の 部				負 債 ・ 純 資 産 の 部			
		平成28年度	平成29年度			平成28年度	平成29年度
信用事業資産	現金	535,794	605,086	信用事業負債	貯 金	104,110,294	104,781,680
	預 金	62,556,880	61,458,266		借 入 金	1,135,355	969,569
	有 価 証 券	2,966,343	2,523,293		その他信用雑負債	567,396	750,977
	貸 出 金	36,337,698	38,326,390		債 務 保 証	602,926	460,626
	その他信用業資産	748,109	722,266		計	106,415,973	106,962,854
	債務保証見返	602,926	460,626	共 済 事 業 負 債		418,380	395,416
	貸倒引当金	▲ 397,498	▲ 376,687	経 済 事 業 負 債		2,439,036	2,351,604
	計	103,350,255	103,719,241	そ の 他 負 債		1,059,152	1,061,004
共 済 事 業 資 産		10,562	15,417	諸引当金	退職給付引当金	362,922	345,020
経 済 事 業 資 産		4,114,834	4,520,586		役員退任慰労引当金	32,337	39,050
そ の 他 資 産		636,661	518,904		賞与引当金	55,414	54,798
固 定 資 産		5,120,518	5,106,763		計	450,673	438,869
外 部 出 資		5,597,147	5,594,145	負 債 の 部 合 計		110,783,216	111,209,750
繰延税金資産		190,220	136,314	出 資 金		3,488,909	3,427,653
				資 本 準 備 金		2,543	2,543
				利 益 剰 余 金		5,013,263	5,141,612
				処 分 未 済 持 分		▲ 222,221	▲ 176,133
				株式等評価差額金		▲ 1	▲ 1
				評価・換算差額等		▲ 45,511	5,949
				純資産の部合計		8,236,982	8,401,624
資 産 の 部 合 計		119,020,199	119,611,374	負債・少数株主持分 及び資本の部合計		119,020,199	119,611,374

■連結損益計算書（２事業年度分）

（単位：千円）

		平成28年度	平成29年度	摘 要
信用事業収益	資金運用収益	1,031,229	951,389	
	（うち預金利息）	(106,629)	(31,487)	
	（うち受取奨励金）	(261,295)	(292,162)	
	（うち有価証券利息）	(9,247)	(14,128)	
	（うち貸付金利息）	(625,536)	(547,600)	
	（うちその他利息）	(28,520)	(66,010)	
	役務取引等収益	36,904	39,985	
	その他事業直接収益	100,137	11,223	
	その他経常収益	101,230	82,036	
	計	1,269,502	1,084,634	
信用事業費用	資金調達費用	127,879	90,930	
	（うち貯金利息）	(115,284)	(79,562)	
	（うち給付補填備金）	(330)	(304)	
	（うち借入金利息）	(7,681)	(6,886)	
	（うちその他支払利息）	(4,582)	(4,177)	
	役務取引等費用	19,697	19,807	
	信用雑直接費用	0	4	
	信用雑経常費用	278,279	248,756	
	貸倒引当金繰入額	▲ 2,833	4,865	
	計	423,023	364,364	
信用事業総利益		846,479	720,270	
共済	共済事業収益	648,136	631,009	
	共済事業費用	61,627	58,560	
共済事業総利益		586,508	572,448	
その他	その他事業収益	15,015,373	15,217,001	
	その他事業費用	12,489,668	12,735,824	
その他事業総利益		2,525,704	2,481,176	
事業総利益		3,958,693	3,773,895	
事業管理費		3,599,573	3,552,341	
（うち人件費）		(2,534,449)	(2,428,611)	
（うちその他事業費用）		(1,065,123)	(1,123,729)	
事業利益		359,120	221,554	
事業外収益		196,026	239,934	
事業外費用		138,583	126,836	
経常利益		416,563	334,653	
特別利益		430,588	145,838	
特別損失		422,306	162,296	
税引前当期利益		424,845	318,194	
法人税、住民税及び事業税		104,516	35,916	
法人税等調整額		▲ 22,733	51,629	
当期剰余金		343,062	230,648	

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（H29年2月1日～H30年1月31日）

（単位：千円）

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	318,194	以下の項目を加減算する
減価償却費	344,574	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	12,848	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
のれん償却額	—	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	6,713	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲21,246	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
賞与引当金の増減額（▲は減少）	▲615	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
退職給付に関する負債の増減額（▲は減少）	▲17,901	引当金の増加（減少）は、加算（減算）
その他引当金の増減額（▲は減少）	▲100	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金運用収益	▲951,389	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	90,930	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息	▲246	利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息	246	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	▲58,096	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息	1,394	利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益（▲は益）	▲17,172	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益（▲は益）	3,465	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除却損（▲は減少）	24,620	
外部出資関係損益（▲は益）	—	外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
持分法による投資損益（▲は益）	—	持分法による投資利益（損失）は、減算（加算）
その他損益	—	法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
（信用事業活動による資産及び負債の増減）		
貸出金の純増（▲）減	▲1,988,692	貸出金の増加（減少）は、減算（加算）
預金の純増（▲）減	7,222,001	預金の増加（減少）は、減算（加算）
貯金の純増減（▲）	671,385	貯金の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業借入金の純増減（▲）	▲165,785	借入金の増加（減少）は、加算（減算）
その他の信用事業資産の純増（▲）減	▲1,832	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の信用事業負債の純増減（▲）	133,804	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（共済事業活動による資産及び負債の増減）		
共済貸付金の純増（▲）減	▲4,939	貸付金の増加（減少）は、減算（加算）
共済借入金の純増減（▲）	4,939	借入金の増加（減少）は、加算（減算）
共済資金の純増減（▲）	▲23,396	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の共済事業資産の純増（▲）減	84	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の共済事業負債の純増減（▲）	▲4,507	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（経済事業活動による資産及び負債の増減）		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	373,832	資産の増加（減少）は、減算（加算）
棚卸資産の純増（▲）減	20,086	資産の増加（減少）は、減算（加算）
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲98,163	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の経済事業資産の純増（▲）減	▲799,235	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の経済事業負債の純増減（▲）	10,732	負債の増加（減少）は、加算（減算）
（その他の資産及び負債の増減）		
未払消費税等の増減（▲）額	29,872	負債の増加（減少）は、加算（減算）
その他の資産の純増（▲）減	117,756	資産の増加（減少）は、減算（加算）
その他の負債の純増減（▲）	78,008	負債の増加（減少）は、加算（減算）
信用事業資金運用による収入	1,099,040	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	▲161,128	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	246	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	▲246	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業分量配当金の支払額	▲70,000	事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	6,180,084	
雑利息及び出資配当金の受取額	58,096	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額	▲1,394	利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	▲102,025	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,134,760	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加（減少）の総額

2	投資活動によるキャッシュ・フロー		
	有価証券の取得による支出	▲ 453,780	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
	有価証券の売却による収入	908,053	有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
	有価証券の償還による収入	—	有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
	補助金の受入れによる収入	125,846	補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
	固定資産の取得による支出	▲ 500,076	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
	固定資産の売却による収入	2,475	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
	外部出資による支出	—	外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
	外部出資の売却等による収入	—	外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
	投資活動によるキャッシュ・フロー	82,519	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加（減少）の総額。
3	財務活動によるキャッシュ・フロー		
	設備借入れによる収入	—	借入金の増加（減少）は、加算（減算）
	設備借入金の返済による支出	—	借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
	出資の増額による収入	174,533	出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
	出資の払戻しによる支出	▲ 239,708	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
	回転出資金の受入による収入	—	回転出資金によるキャッシュの増加の総額
	回転出資金の払戻による支出	—	回転出資金によるキャッシュの減少の総額
	持分の譲渡による収入	117,653	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
	持分の取得による支出	▲ 104,570	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
	出資配当金の支払額	▲ 32,299	出資配当によるキャッシュの減少の総額
	非支配株主への配当金支払額	—	少数株主への配当によるキャッシュの減少の総額
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 84,391	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加（減少）の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能
4	現金及び現金同等物に係る換算差額	—	為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5	現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	6,132,888	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6	現金及び現金同等物の期首残高	3,038,633	期首におけるキャッシュの残高
7	現金及び現金同等物の期末残高	9,171,521	期末におけるキャッシュの残高

■連結注記表（平成28年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等 1 社
（新はこだて協同）

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連法人等 1 社
（厚沢部町農業振興公社）
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- ① 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1 月末日 1 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に 100% 取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
取得原価法
② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による取得原価法
なお、取得価格と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得

■連結注記表（平成29年度）

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- 連結される子会社・子法人等 1 社
（新はこだて協同）

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法適用の関連法人等 1 社
（厚沢部町農業振興公社）
持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益（持分に見合う額）および剰余金（持分に見合う額）から見て持分法の適用から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

- 連結される子会社・子法人等の決算日は次のとおりです。
1 月末日 1 社

(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当 J A の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。

(5) 連結調整勘定の償却方法及び償却期間

連結子会社等の設立時に 100% 取得しているため、連結調整勘定は発生していません。

(6) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
② その他有価証券
〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品
売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② その他の棚卸資産（貯蔵品）
最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得

した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権のうち、債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

した建物（建物付属設備除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

- ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、つぎのとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、租税特別措置法第57条の9により算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

- ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

- ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

- イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

- ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生年度に費用処理しています。

- ④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 割賦販売収益の計上基準
農業機械等の割賦販売（延払売上）は、回収期限到来基準により収益を認識しています。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によります。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 会計方針の変更

(1) 実務対応報告第32号の適用
(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更している。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益及び税引前当期利益はそれぞれ389千円増加しています。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	7,375	645,011
構 築 物	52,959	439,604
機 械 装 置	339,227	915,142
車 輛 運 搬 具	—	2,950
工 具 器 具 備 品	—	43,815
合 計	399,562	2,046,523

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 128,869千円

子会社等に対する金銭債務の総額 373,157千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ー千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金

- ⑤ 外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
- ⑥ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- ① 貸手側のファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
貸手となっている所有権移転ファイナンス・リース取引は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- (6) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額はつぎのとおりです。

(単位：千円)

種 類	当 年	H14.2.1以降累計
建 物	20,359	665,370
構 築 物	42,606	482,210
機 械 装 置	62,880	978,022
車 輛 運 搬 具	—	2,950
工 具 器 具 備 品	—	43,815
合 計	125,846	2,172,369

(2) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 105,100千円

子会社等に対する金銭債務の総額 305,314千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 ー千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 ー千円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しています。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金

総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は52,330千円、延滞債権額は957,038千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は1,009,368千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	217,956千円
うち事業取引高	75,518千円
うち事業取引以外の取引高	142,438千円
子会社等との取引による費用総額	82,827千円
うち事業取引高	71,050千円
うち事業取引以外の取引高	11,777千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグループिंगし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループिंगしています。

また、本店、選果施設、ライスセンターについては、全体の共用資産としています。

総額を超えないものに限る)、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたものの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。)の給付

(4) 貸出金に含まれるリスク管理債権

① 貸出金のうち破綻先債権額は13,133千円、延滞債権額は720,380千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は2,320千円あります。

なお、「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は735,834千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 子会社等との取引高の総額

子会社等との取引による収益総額	160,175千円
うち事業取引高	61,904千円
うち事業取引以外の取引高	98,270千円
子会社等との取引による費用総額	79,630千円
うち事業取引高	67,191千円
うち事業取引以外の取引高	12,438千円

(2) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合は、場所別の管理会計上の区分を基本に、事業用店舗は支店ごとに、一般資産としてグループिंगしています。本店および農業関連施設(選果施設・ライスセンター・農業倉庫等)については、JA全体の共用資産としています。農業関連施設は、地域の組合員によるJAの事業利用を促進することにより、一般資産のキャッシュ・フローの生成に寄与していると考えられるため、全体の共用資産としています。賃貸資産および遊休資産は施設単位ごとにグループングしています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	物件名	種類	備考
上ノ国支店	上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改裝工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 改修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 排水設備改修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所 屋根補修工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	トイレ改修工事 (上ノ国)	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	第2号倉庫	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	中央倉庫 屋根葺替工事	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	事務所改裝 (資材店舗移設)	建 物	29年度処分予定
上ノ国支店	飼料庫改修工事	建 物	29年度処分予定
七飯支店	人参井戸水中ポンプ	機 械	29年度処分予定
知内支店	知内町湯ノ里土地	土 地 (遊休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成29年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

物 件 名	土 地	建 物	機 械	合 計
上ノ国支店事務所 玄関風除室改修工事	—	302	—	302
事 務 所	—	1,164	—	1,164
事 務 所 改 裝 工 事	—	1,467	—	1,467
事 務 所 改 修 工 事	—	146	—	146
事務所 排水設備改修工事	—	254	—	254
事務所 屋根補修工事	—	116	—	116
トイレ改修工事(上ノ国)	—	75	—	75
第2号倉庫	—	389	—	389
中央倉庫 屋根葺替工事	—	88	—	88
事務所改裝(資材店舗移設)	—	201	—	201
飼料庫改修工事	—	98	—	98
人参井戸水中ポンプ	—	—	96	96
知内町湯ノ里土地	2,185	—	—	2,185
合 計	2,185	4,305	96	6,586

⑤ 回収可能価額の算定方法

各固定資産については、備忘価格1円を残し全額減損しております。また、土地の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は各市町村の固定資産評価額に基づき算定しています。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	物件名	種類	備考
江差支店	タツノ空冷式冷凍機	工具器 具備品	平成30年度処分予定
江差支店	コジマ空冷式冷凍機	工具器 具備品	〃
江差支店	農業倉庫	建 物	〃
知内支店	生活店舗	建 物	〃
知内支店	バックヤード 冷蔵庫内棚板	工具器 具備品	〃
知内支店	知内支店Aコープ トイレ改修工事	建 物	〃
知内支店	知内支店Aコープ バックヤード改修工事	建 物	〃
知内支店	Aコープ店舗 横壁・屋根塗装工事	建 物	〃
知内支店	店舗裏引戸	建 物	〃
知内支店	店舗補改修	建 物	〃
知内支店	屋根吹替	建 物	〃
知内支店	Aコープ外壁、 屋根塗装	建 物	〃
八雲支店	政府指定農業 米倉庫(落部)	建 物	〃
七飯支店	函館市東畑土地	土 地 (遊休)	回収可能価額が帳簿 価額を下回った為

③ 減損損失の認識に至った経緯

平成30年度で解体・処分等を予定している資産(土地を除く)を減損損失として計上しました。また、土地(遊休)に関しては回収可能価額が帳簿価額を下回った為、その差額を減損損失として計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳 (単位:千円)

物 件 名	土 地	建 物	工具器 具備品	合 計
タツノ空冷式冷凍機	—	—	26	26
コジマ空冷式冷凍機	—	—	31	31
農 業 倉 庫	—	1,855	—	1,855
生 活 店 舗	—	5,875	—	5,875
バックヤード冷蔵庫内棚板	—	—	56	56
知内支店Aコープトイレ改修工事	—	833	—	833
知内支店Aコープバックヤード改修工事	—	178	—	178
Aコープ店舗横壁・屋根塗装工事	—	1,100	—	1,100
店 舗 裏 引 戸	—	59	—	59
店 舗 補 改 修	—	135	—	135
屋 根 吹 替	—	261	—	261
Aコープ外壁・屋根塗装	—	613	—	613
政府指定農業米倉庫(落部)	—	1,341	—	1,341
函 館 市 東 畑 土 地	485	—	—	485
合 計	485	12,250	113	12,848

⑤ 回収可能価額の算定方法

平成30年度で解体・処分を予定している資産(土地を除く)については、備忘価格1円を残し全額減損しています。

また、土地(遊休)に関しましては、将来収用が予定されているものの収用時期が明確ではないことや、その他の利用価値はないことから、帳簿価格1円を残し、その差額を減損損失として計上しています。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、北海道、北海道信連、日本政策金融公庫等からの借入で全て転貸資金となります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.20%上昇したものと想定した場合には、経済価値が185,824千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	62,556,880	(62,555,229)	(▲1,650)
有価証券	2,966,343	(2,966,343)	—
その他有価証券	2,966,343	(2,966,343)	—
貸出金 ^(※1)	36,347,128	—	—
貸倒引当金 ^(※2)	▲397,499	—	—
貸倒引当金控除後	35,949,629	(37,957,056)	(2,007,427)
経済事業未収金	2,593,537	—	—
貸倒引当金 ^(※3)	▲18,544	—	—
貸倒引当金控除後	2,574,992	(2,574,992)	—
資 産 計	104,047,844	106,053,621	2,005,777
貯金	104,110,294	(104,207,286)	(96,992)
借入金	1,135,355	(1,161,752)	(26,396)
経済事業未払金	2,387,469	(2,387,469)	—
負 債 計	107,633,118	(107,756,507)	(123,388)

(※1) 貸出金には、貸借対照表上権資産に計上している福利厚生貸付金9,429千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が310,100千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	61,458,266	(61,438,314)	(▲19,952)
有価証券	2,523,293	(2,523,293)	—
その他有価証券	2,523,293	(2,523,293)	—
貸出金 ^(※1)	38,334,835	—	—
貸倒引当金 ^(※2)	▲376,688	—	—
貸倒引当金控除後	37,958,147	(39,942,928)	(1,984,780)
経済事業未収金	1,830,497	—	—
貸倒引当金 ^(※3)	▲17,948	—	—
貸倒引当金控除後	1,812,549	(1,812,549)	—
資 産 計	103,752,255	105,717,084	1,964,828
貯金	105,015,289	(105,059,550)	(44,261)
借入金	969,569	(996,336)	(26,766)
経済事業未払金	1,797,786	(1,797,786)	—
負 債 計	107,782,645	(107,853,672)	(71,027)

(※1) 貸出金には、貸借対照表上権資産に計上している福利厚生貸付金8,444千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円

Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券及び外部出資

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)	5,604,239
外部出資等損失引当金	7,399
引 当 金 控 除 後	5,596,840

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

ニ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資 (*)	5,604,134
外部出資等損失引当金	7,299
引 当 金 控 除 後	5,596,835

*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	62,436,978	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	3,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	3,000,000
貸出金 (*1,2)	4,761,550	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	21,622,731
合 計	67,198,528	2,767,815	2,499,163	2,179,774	1,891,367	24,622,731

(*1) 貸出金のうち、当座貸越418,129千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等615,295千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 (*1)	79,698,159	7,037,610	7,772,858	3,089,768	6,806,448	-
借入金	112,308	108,328	107,190	112,062	96,671	598,795
合 計	79,810,467	7,145,938	7,880,048	3,201,830	6,903,119	598,795

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの該当ありません
② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	497,565 (535,733)	(38,168)
	小計	497,565 (535,733)	(38,168)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	2,514,289 (2,966,343)	(▲45,511)
	小計	2,514,289 (2,966,343)	(▲45,511)
合 計		3,011,854 (2,966,343)	(▲45,511)

(2) 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	994,872	100,137	-
合 計	994,872	100,137	-

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 2,000,185千円
① 勤務費用	▲ 126,358千円
② 利息費用	▲ 2,864千円
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 2,257千円
④ 退職給付の支払額	194,520千円
調整額合計 (①～④の合計)	63,039千円
期末における退職給付債務 (期首+調整額)	1,964,121千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,635,930千円
① 期待運用収益	14,260千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 1,784千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	90,725千円

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,458,266	-	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-	-	2,500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	2,500,000
貸出金 (*1,2)	4,752,174	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,297	23,617,914
経済事業未収金	1,830,497	-	-	-	-	-
合 計	68,040,937	2,804,992	2,499,411	2,198,272	1,915,298	26,117,914

(*1) 貸出金のうち、当座貸越416,633千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等538,328千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金 (*1)	78,762,450	7,783,611	8,253,118	6,242,220	3,973,889	-
借入金	120,032	116,191	111,941	102,921	95,508	422,973
合 計	78,882,482	7,899,802	8,365,059	6,345,141	4,069,397	422,973

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

- ① 満期保有目的の債券で時価のあるもの該当ありません
② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価又は 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	497,693 (544,156)	(46,462)
	小計	497,693 (544,156)	(46,462)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	国債	2,017,373 (1,979,137)	(▲38,236)
	小計	2,017,373 (1,979,137)	(▲38,236)
合 計		2,515,067 (2,523,293)	(8,225)

なお、上記評価差額から繰延税金負債2,275千円を差し引いた額5,949千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	895,888	11,223	-
合 計	895,888	11,223	-

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	▲ 1,964,121千円
① 勤務費用	▲ 125,493千円
② 利息費用	▲ 2,910千円
③ 数理計算上の差異の発生額	▲ 2,861千円
④ 退職給付の支払額	139,586千円
調整額合計 (①～④の合計)	8,320千円
期末における退職給付債務 (期首+調整額)	▲ 1,955,800千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,601,198千円
① 期待運用収益	12,982千円
② 数理計算上の差異の発生額	▲ 2,230千円
③ 特定退職共済制度への拠出金	90,745千円

④ 退職給付の支払額	▲ 139,580千円
調整額合計 (①～④の合計)	▲ 36,377千円
期末における年金資産 (期首+調整額)	1,599,553千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
① 退職給付債務	▲ 1,964,121千円
② 特定退職共済制度 (JA全国共済会)	1,601,198千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	▲ 362,922千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 362,922千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 362,922千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
① 勤務費用	126,358千円
② 利息費用	2,864千円
③ 期待運用収益	▲ 14,260千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	4,041千円
小計 (①～④の計)	119,003千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	6,460千円
合計 (①～⑤の合計)	125,464千円
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	74%
年金保険投資	19%
現金及び預金	6%
その他	1%
合計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 割引率	0.17%
② 期待運用収益率	0.90%
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費 (うち法定福利費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,561千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、409,803千円となっています。	

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,299千円
賞与引当金	13,542千円
退職給付引当金	89,626千円
減損損失否認額	17,595千円
子会社将来減算一時差異	24,313千円
その他	172,668千円
繰延税金資産小計	324,043千円
評価性引当額	▲ 133,823千円
繰延税金資産合計 (A)	190,220千円

④ 退職給付の支払額	▲ 94,371千円
調整額合計 (①～④の合計)	7,126千円
期末における年金資産 (期首+調整額)	1,608,325千円
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
① 退職給付債務	▲ 1,954,738千円
② 特定退職共済制度 (JA全国共済会)	1,609,717千円
③ 未積立退職給付債務 (①+②)	▲ 345,020千円
④ 貸借対照表計上額純額	▲ 345,020千円
⑤ 退職給付引当金	▲ 345,020千円
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
① 勤務費用	125,493千円
② 利息費用	2,910千円
③ 期待運用収益	▲ 14,374千円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	5,091千円
小計 (①～④の計)	119,121千円
⑤ 臨時に支払った割増退職金	9,555千円
合計 (①～⑤の合計)	128,677千円
(6) 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債券	73%
年金保険投資	21%
現金及び預金	4%
その他	2%
合計	100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
① 割引率	0.17%
② 期待運用収益率	0.75%
(9) 特例業務負担金の将来見込額	
人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,998千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、386,775千円となっています。	

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	6,582千円
賞与引当金	13,457千円
退職給付引当金	87,102千円
役員退職慰労引当金	10,150千円
減損損失否認額	16,833千円
未収利息	62,742千円
期末手当	15,310千円
子会社将来減算一時差異	15,900千円
その他	27,108千円
繰延税金資産小計	255,188千円
評価性引当額	▲ 116,597千円
繰延税金資産合計 (A)	138,590千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	－千円
繰延税金負債合計 (B)	－千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	190,220千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.89%
事業分量配当金	▲ 4.56%
住民税均等割・事業税率差異等	2.94%
各種税額控除等	▲ 3.45%
評価性引当額の増減	▲ 2.75%
そ の 他	0.52%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.25%

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 2,275千円
繰延税金負債合計 (B)	▲ 2,275千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	136,314千円
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異	
法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.90%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 1.03%
事業分量配当金	▲ 4.35%
住民税均等割・事業税率差異等	3.92%
各種税額控除等	▲ 0.96%
評価性引当額の増減	▲ 3.69%
過年度繰延税金資産余剰	4.68%
そ の 他	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.51%

(3) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しています。

■連結剰余金計算書
(2事業年度分)

(単位：千円)

科 目	28年度	29年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	3,560,566	3,491,455
2. 資本剰余金増加高	66,271	53,467
3. 資本剰余金減少高	135,382	111,727
4. 資本剰余金期末残高	3,491,455	3,433,196
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	4,763,057	5,013,263
2. 利益剰余金増加高	343,062	230,648
当期剰余金	343,062	230,648
3. 利益剰余金減少高	92,857	102,299
配 当 金	92,857	102,299
役 員 賞 与	—	—
4. 利益剰余金期末残高	5,013,263	5,141,612

4. 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

科 目	28年度	29年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	52	131	79
延 滞 債 権 額	957	720	▲ 236
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	2	2
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
計	1,009	854	▲ 155

注1) 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。

注2) 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

注3) 3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 ヶ 月 以 上 延 滞 している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

注4) 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 に 該 当 し ない ものをいいます。

５．連結事業年度の金融再生法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

	債 権 額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
平成28年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	407	153	24	229	407
危 険 債 権	610	466	87	46	600
要 管 理 債 権	－	－	－	－	－
小 計	1,018	620	111	276	1,008
正 常 債 権	36,490	－	－	－	－
合 計	37,509	620	111	276	1,008
平成29年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	363	143	14	205	362
危 険 債 権	371	294	33	43	370
要 管 理 債 権	2	－	2	－	2
小 計	737	437	50	249	737
正 常 債 権	38,496	－	－	－	－
合 計	39,234	437	50	249	737

注１） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です

注２） 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注３） 要管理債権

「要管理債権」とは、「３ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注４） 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

6. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
連結経常収支（事業収益）	19,141,096	18,782,587	17,590,429	16,933,011	16,932,645
信用事業収益	1,277,053	1,295,120	1,227,501	1,269,502	1,084,634
共済事業収益	659,426	640,790	641,362	648,136	631,009
その他事業収益	17,204,617	16,846,677	15,721,565	15,015,373	15,217,001
連結経常利益	319,379	284,531	327,160	416,563	334,653
連結当期剰余金	243,147	210,119	274,614	343,062	230,648
連結純資産額	7,879,922	7,917,734	8,134,958	8,236,982	8,401,624
連結総資産額	114,150,443	115,751,339	118,082,771	119,020,199	119,611,374
連結自己資本比率	16.67%	16.50%	15.91%	16.27%	15.78%

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

7. 連結事業年度の事業別経常収支等

(単位：百万円)

項 目	28年度	29年度
信用事業	経常収益	1,269
	経常利益	846
	資産の額	103,350
共済事業	経常収益	648
	経常利益	586
	資産の額	10
その他事業	経常収益	15,015
	経常利益	2,525
	資産の額	15,659
合 計	経常収益	16,933
	経常利益	3,958
	資産の額	119,020

８．連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

平成30年1月末における自己資本比率は、15.78%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	新函館農業協同組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コ ア 資 本 に か か る 基 礎 的 項 目 に 算 入 し た 額	3,420百万円（前年度3,478百万円）

当ＪＡは「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めます。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	29年度		28年度	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	8,196,061		8,076,415	
うち、出資金及び資本準備金の額	3,420,921		3,478,845	
うち、再評価積立金の額	—		—	
うち、利益剰余金の額	5,033,401		4,922,091	
うち、外部流出予定額 (▲)	82,128		102,299	
うち、上位以外に該当するものの額	▲ 176,133		▲ 222,221	
コア資本に算入される評価・換算差額等	—		—	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	137,219		131,063	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	137,219		131,063	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
公的機関による資本増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,333,281		8,207,478	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	9,136		6,237	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,136		6,237	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	—		—	
適格引当金不足額	—		—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額金であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—		—	
特定項目に係る10%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る15%基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,136		6,237	

自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	8,324,144		8,201,241
リスク・アセット 等				
信用リスク・アセットの額の合計額		45,916,567		43,590,099
資産（オン・バランス）項目		45,455,860		42,983,921
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 2,126,486		▲ 4,707,207
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）に係るものの額		6,091		9,355
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		—		—
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることとなつたものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		—		—
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		2,132,577		4,716,563
うち、上記以外に該当するものの額		—		—
オフ・バランス項目		460,706		606,178
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		—		—
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		6,810,387		6,793,374
信用リスク・アセット調整額		—		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—		—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		52,726,954		50,383,473
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		15.78%		16.27%

注)

1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	28年度			29年度		
	エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中 央 銀 行 向 け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	5,330	—	—	4493	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金 融 商 品 取 引 業 者 向 け	64,838	12,967	518	64,736	12,947	517
法 人 等 向 け	—	—	—	—	—	—
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	6,636	4,541	181	6,566	4,530	181
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	13,511	4,715	188	13,790	4,809	192
不動産取得等事業向け	188	188	7	326	326	13
三 月 以 上 延 滞 等	686	509	20	636	491	19
信用保証協会等及び株式 会 社 産 業 再 生 機 構 保 証 付	10,393	994	39	11,548	1,113	44
共 済 約 款 貸 付	9	—	—	14	—	—
出 資 等	1,339	1,331	53	1,338	1,331	53
他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段	4,566	11,415	456	4,265	10,662	426
特定項目のうち調整項 目に算入されないもの	178	446	17	122	306	12
証 券 化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスクアセット の額に算入・不算入となるもの	—	▲ 4,707	▲ 188	—	▲ 2,126	▲ 85
上 記 以 外	11,729	11,186	447	8,331	7,721	308
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	119,410	43,590	1,743	119,976	45,916	1,836
C V A リ ス ク 相 当 額 ÷ 8 %	—	—	—	—	—	—
中央清算期間関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	119,410	43,590	1,743	119,976	45,916	1,836

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・ リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	オペレーショナル・ リスク相当額を 8 % で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	6,793	271	6,810	272
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %	リスク・アセット等(分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4 %
	50,383	2,015	52,726	2,109

- 注 1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注 2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注 3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150% になったエクスポージャーのことです。
- 注 4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注 5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注 6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
- 注 7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注 8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当 J A では基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を 8 % で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉

$$\frac{\text{粗利益（直近 3 年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(p.14)をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：百万円)

		28年度				29年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農 業	773	752	—	31	946	907	—	29
	林 業	—	—	—	—	14	14	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不動産業	2	2	—	—	2	2	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	64,908	2,304	—	—	64,472	3,005	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	5,330	2,330	3,000	—	4,493	1,993	2,500	—
	上 記 以 外	5,784	180	—	—	5,781	176	—	—
	業 種 別 残 高 計	119,406	35,970	3,000	686	119,976	37,959	2,500	636
個人	1 年 以 下	64,193	1,555	—	—	62,427	1,501	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	1,394	1,394	—	—	1,408	1,408	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	2,451	2,451	—	—	2,513	2,513	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	2,861	2,861	—	—	2,756	2,756	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	3,069	3,069	—	—	2,822	2,822	—	—
	10 年 超	26,796	23,796	3,000	—	28,648	26,148	2,500	—
	期限の定めのないもの	18,646	846	—	—	6,823	808	—	—
残存期間別残高計		119,410	35,972	3,000	—	119,976	37,959	2,500	—
信用リスク期末残高		119,410	35,972	3,000	—	119,976	37,959	2,500	—

- 注 1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
- 注 2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 注 3) 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注 4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	28年度						29年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	135	131	—	135	▲ 4	131	131	137	—	131	6	137
個別貸倒引当金	281	285	32	249	3	285	285	257	25	259	▲ 27	257

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

		28年度						29年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農 業	7	15	—	7	15	—	15	14	—	15	14	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上 記 以 外		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		274	270	32	242	270	32	270	243	25	244	243	25
業 種 別 計		281	285	32	249	285	32	285	257	25	259	257	25

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

区 分		28年度	29年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0 %	5,860	5,112
	リスク・ウェイト 2 %	—	—
	リスク・ウェイト 4 %	—	—
	リスク・ウェイト 10 %	10,393	11,548
	リスク・ウェイト 20 %	64,850	64,743
	リスク・ウェイト 35 %	13,511	13,790
	リスク・ウェイト 50 %	252	264
	リスク・ウェイト 75 %	6,636	6,566
	リスク・ウェイト 100 %	13,208	13,300
	リスク・ウェイト 150 %	4,517	269
	リスク・ウェイト 200 %	—	4,265
	リスク・ウェイト 250 %	178	122
	そ の 他	—	—
リスク・ウェイト 1250 %		—	—
自 己 資 本 控 除 額		6	9
合 計		119,425	119,991

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.14）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

	28年度		29年度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体 金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府 関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金 融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け 及び個人向け	84	993	71	969
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	3	—	2	—
上記以外	—	4	—	2
合 計	88	997	73	972

注1)「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2)「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3)「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4)「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.14）を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.14）を参照ください。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	28年度		29年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

28年度			29年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

28年度		29年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.62）を参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

区 分	28年度	29年度
金利ショックに対する 損益・経済価値の増減額	▲ 2,292	▲ 2,665

注1）連結グループにおける金利リスク量の計算にあたっては、市場金利に影響を受けるもの（貸出金、有価証券、貯金等）のうち、J Aが保有するもの以外は金額的重要性が低いと認められることから、J Aが保有するものでのみ計算を行っております。

VII. 役員等の報酬体系

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	58,979	5,904

(注1) 対象役員は、理事23名、監事5名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬(基本報酬)

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員14人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

(2) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

(注１) 対象職員等には、当期に退職した者を含みます。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社及び経営上重要な連結子法人をいいます。

(注３) 「同等額」は、平成29年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注４) 平成29年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

３．そ の 他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

VIII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の平成29年 2 月 1 日から平成30年 1 月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成30年 5 月11日
新函館農業協同組合

代表理事組合長

輪 島



IX. 沿革・歩み

●農畜産物販売額が3年連続で300億円を突破

平成27年度に合併してから初めて農畜産物の販売額が300億円の大台を達成してから、3年連続で300億円を超える実績となりました。平成29年度においては、農産物で200億9,900万円、畜産物で106億3,100万円、合計307億3,000万円となりました。

●定期貯金キャンペーンを実施

平成29年6月1日～8月31日までの期間に「夏の貯金キャンペーン」、平成29年11月1日～平成30年1月31日までの期間で「冬の貯金キャンペーン」を実施し、特別金利の定期貯金や各種ローンを販売しました。

●各地で夏まつり・収穫祭を開催し、大盛況

7月に知内支店で「JA夏まつり」、8月には若松支店で「北の白虎まつり」、あぐりへい屋で「感謝まつり」、9月には八雲支店で「農業祭り」、10月には厚沢部支店で「大収穫感謝祭」、大野支店で「収穫感謝祭」をそれぞれ開催し、大勢の来場客で賑わいました。また、各地区で行われているイベントにも参加し、地域住民との交流を深めました。

◆平成14年2月1日

渡島・檜山の13JAが合併し、「JA新はこだて」発足。

◆平成14年7月15日

大沼支店リニューアルオープン。

◆平成15年5月1日

砂原支店を森支店に業務統合。

◆平成15年6月16日

本店信用窓口開業。

◆平成15年9月20日

せたな町米乾燥調製貯蔵施設「北の白虎ライスターミナル」竣工式。

◆平成16年9月27日

七飯支店金融窓口リニューアルオープン。

◆平成16年10月25日

長万部支店事務所・研修センター落成式。

◆平成17年6月10日

西地区馬鈴薯冷蔵貯蔵施設竣工式。

◆平成19年9月6日

函館育ちライスターミナル米穀倉庫落成式。

◆平成19年9月12日

上磯ライスターミナル乾燥施設竣工。

◆平成19年10月1日

乙部支店金融店舗オープン。

◆平成19年10月29日

本店事務所が北斗市に移転。

- ◆平成20年 4月23日
熊石支店廃止。
- ◆平成21年 4月10日
北斗へい屋リニューアルオープン。
- ◆平成21年 7月13日
北斗市トマト共選施設竣工式。
- ◆平成21年11月 2日
上磯支店リニューアルオープン。
- ◆平成21年11月30日
鶉支店リニューアルオープン。
- ◆平成22年 8月 6日
森支店馬鈴薯共選施設竣工式・館支店リニューアルオープン。
- ◆平成24年 2月 1日
合併10周年を迎える。
(有)新はこだて協同へ経済3事業移行。
- ◆平成24年 7月26日
ファーマーズマーケット「あぐりへい屋」オープン。
- ◆平成24年10月15日
八雲支店資材店舗リニューアルオープン。
- ◆平成24年11月12日
木古内支店リニューアルオープン。
- ◆平成26年10月 3日
J A新はこだてラッピングバス運行開始。
- ◆平成27年 9月30日
函館育ちライスターミナル低温農業倉庫新設工事落成式。
- ◆平成29年 1月12日
知内基幹支店ニラ共同調整包装施設新設工事竣工式。
- ◆平成29年 3月31日
上ノ国支店信用・共済窓口廃止。
- ◆平成29年 4月 1日
上ノ国支店資材店舗移転オープン。
移動金融車「J Aライナー」稼働スタート。
- ◆平成30年 3月31日
乙部支店廃止。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

【単 体】

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項 より〕		〔記載項目〕
イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
(1) 業務の運営の組織		I－3①
(2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名		I－3⑤
(3) 事務所の名称及び所在地		I－3⑥
(4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項		I－3⑦
(i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地		
(ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業所又は事務所の所在地		
ロ 組合の主要な業務の内容		I－2
ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況		II－1
(2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		II－2
(i) 経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）		
(ii) 経常利益又は経常損失		
(iii) 当期剰余金又は当期損失金		
(iv) 出資金及び出資口数		
(v) 純資産額		
(vi) 総資産額		
(vii) 貯金等残高		
(viii) 貸出金残高		
(ix) 有価証券残高		
(x) 単体自己資本比率		
(xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		
(xii) 職員数		
(3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項		III－2,3,4,7
〔別表第4〕		
項 目	記 載 事 項	
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率	
	2 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
	4 受取利息及び支払利息の増減	
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率	
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
	3 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
	4 使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
	5 主要な農業関係の貸出実績	
	6 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
	7 貯貸率の期末値及び期中平均値	

有価証券に関する事項	1 商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
	2 有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国国債及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
	3 有価証券の種類別の平均残高	
	4 貯証率の期末値及び期中平均値	
ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項		
(1) リスク管理の体制		I－5
(2) 法令遵守の体制		I－5
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況		I－4
(4) 次に掲げる場合の区分に応じ、それぞれお次に定める事項		I－5
(i) 指定信用事業等紛争解決機関（法第92条の8第1項に規定する指定信用事業等紛争解決機関をいう。以下この(4)において同じ。）が存在する場合 当該組合が法第11条の77第1項第1号に定める手続き実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定信用事業等紛争解決機関の商号又は名称		
(ii) 指定信用事業等紛争解決機関が存在しない場合 当該組合の法第11条の7第1項第2号に定める苦情処理措置及び紛争解決措置の内容		
ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書		Ⅲ－3
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		Ⅲ－5
(i) 破綻先債権（元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(ii) 延滞債権（未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(iii) 3カ月以上延滞債権（元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（(i)及び(ii)に掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(iv) 貸出条件緩和債権（債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（(i)から(iii)までに掲げるものを除く。）をいう。以下同じ。）に該当する貸出金		
(3) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額（※当JAは該当無し）		該当なし
(4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項		Ⅲ－6
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		Ⅲ－8
(i) 有価証券		
(ii) 金銭の信託		
(iii) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。以下同じ。）（※当JAは該当無し）		
(iv) 金融等デリバティブ取引（※当JAは該当無し）		
(v) 有価証券関連店頭デリバティブ取引（※当JAは該当無し）		
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		Ⅲ－9
(7) 貸出金償却の額		Ⅲ－10
〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より〕		〔記載項目〕
1. 定性的な開示事項		
一 自己資本調達手段の概要		I－6②

二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	
イ リスク管理の方針及び手続の概要	I-5①
ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項	V-3①
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等（適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。）の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む）	
(2) エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称	
四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項	I-5④
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	
八 農業協同組合法施行令（昭和37年政令第271号）第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポージャー（以下「出資等」という。）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
九 金利リスクに関する次に掲げる事項	V-8①
イ リスク管理の方針及び手続の概要	
ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	
2. 定量的な開示事項	
一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	V-1
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	
(1) 出資金、回転出資金及び資本準備金	
(2) 利益剰余金	
(3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの	
(4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額	
(5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額	
ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額	
ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額	
ニ 自己資本の額	
二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	V-2
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	
(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	
ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額	
(1) 基礎的手法	
ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合	
ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
三 信用リスクに関する次に掲げる事項	V-3②～⑤
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
(1) 地域別	(省略)
(2) 業種別又は取引相手の別	
(3) 残存期間別	
ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	
(1) 地域別	
(2) 業種別又は取引相手の別	

ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）	
（1）地域別	
（2）業種別又は取引相手の別	
ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	
ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	
四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	V-4②
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
（1）適格金融資産担保	
ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	V-5
六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-6
七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	V-②～⑤
イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額	
（1）上場している出資等又は株式等エクスポージャー（以下「上場株式等エクスポージャー」）	
（2）上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	
八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	（省略）
九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	V-8

【連 結】

〔農業協同組合法施行規則 第205条第1項 より〕	〔記載項目〕
イ 組合及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
（1）組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	IV-1(1)
（2）組合の子会社等に関する次に掲げる事項	IV-1(2)
（i）名称	
（ii）主たる営業所又は事務所の所在地	
（iii）資本金又は出資金	
（iv）事業の内容	
（v）設立年月日	
（vi）組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
（vii）組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
ロ 組合及びその子会社等の主要な業務に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの	
（1）直近の事業年度における事業の概況	VI-2
（2）直近の5連結会計年度（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書の作成に係る期間をいう、以下同じ）における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	VI-6
（i）経常収益（第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
（ii）経常利益又は経常損失	
（iii）当期利益又は当期損失	
（iv）純資産額	
（v）総資産額	
（vi）連結自己資本比率	

ハ 組合及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項を当該組合及び当該子会社等につき連結したもの (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書 (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 (i) 破綻先債権に該当する貸出金 (ii) 延滞債権に該当する貸出金 (iii) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金 (iv) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 (3) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項 (4) 当該組合及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益（事業収益）の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの（各経常収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。）	VI-3 VI-4 VI-8 VI-7
〔金融庁告示 農林水産省告示 第四号（平成19年3月23日）に規定する「自己資本の充実の状況」第3条より〕 1. 定性的な開示事項 一 連結の範囲に関する次に掲げる事項 イ 自己資本比率告示第11条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点 ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容 ハ 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 ニ 自己資本比率告示第15条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容 ホ 農業協同組合法（昭和22年法律第132号）第11条の45第1項に規定する会社のうち同項第1号に掲げる業務を営むもの又は同法第11条の47第1項第5号に掲げる会社のうち従属業務を営むもの若しくは同項第6号に掲げる会社であつて、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容 ヘ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要 二 自己資本調達手段の概要 三 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要 四 信用リスクに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項 (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称（使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む。） (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称 五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 七 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称 ハ 証券化取引に関する会計方針 ニ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。） 八 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 九 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 十 金利リスクに関する次に掲げる事項 イ リスク管理の方針及び手続の概要 ロ 連結グループが内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要	〔記載項目〕 VI-1～2 VI-8 VI-8 VI-8(3)① VI-8(4)① VI-8(5) VI-8(6) VI-8(7) VI-8(8)① VI-8(9)①

2. 定量的な開示事項	
一 自己資本比率告示第14条第1項第2号イ又はロに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	VI- 8(1)
二 自己資本の構成に関する次に掲げる事項	VI- 8(1)
イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額 (1) 出資金、回転出資金及び資本剰余金 (2) 利益剰余金 (3) 連結子法人等の少数株主持分の合計額 (4) 基本的項目の額のうち(1)から(3)までに該当しないもの (5) 自己資本比率告示第12条第1項第1号から第5号までの規定により基本的項目から控除した額 (6) 自己資本比率告示第12条第1項第6号の規定により基本的項目から控除した額 ロ 自己資本比率告示第13条に定める補完的項目の額 ハ 自己資本比率告示第14条に定める控除項目の額 ニ 自己資本の額	
三 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	VI- 8(2)
イ 信用リスクに対する所要自己資本の額（ロ及びハの額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額 (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳 ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額 (1) 基礎的手法 ホ 連結自己資本比率及び自己資本比率告示第10条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合 ヘ 自己資本比率告示第十条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額	
四 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項	VI- 8(3)②～⑤
イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳 ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳 (1) 地域別 (2) 業種別又は取引相手の別 (3) 残存期間別 ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳 (1) 地域別 (2) 業種別又は取引相手の別 ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。） (1) 地域別 (2) 業種別又は取引相手の別 ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の一パーセント未満である場合には、区分を要しない。）並びに自己資本比率告示第14条第1項第3号及び第6号（自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。）の規定により資本控除した額	(省略)
五 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	VI- 8(4)②
イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額 (1) 適格金融資産担保	

ロ	標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額	
六	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	VI- 8(5)
七	証券化エクスポージャーに関する事項	VI- 8(6)
八	出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	VI- 8(8)②～⑤
イ	連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額	
	(1) 上場株式等エクスポージャー	
	(2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	
ロ	出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	
ハ	連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
ニ	連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	
ホ	自己資本比率告示附則第11条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	
九	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	(省略)
十	金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	VI- 8(9)②